

【表紙】

【提出書類】 有価証券報告書

【根拠条文】 金融商品取引法第24条第1項

【提出先】 関東財務局長

【提出日】 平成27年6月25日

【事業年度】 第79期(自 平成26年4月1日 至 平成27年3月31日)

【会社名】 株式会社丸井グループ

【英訳名】 MARUI GROUP CO.,LTD.

【代表者の役職氏名】 代表取締役社長 青 井 浩

【本店の所在の場所】 東京都中野区中野4丁目3番2号

【電話番号】 03-3384-0101(大代表)

【事務連絡者氏名】 財務部長 村 井 亮 介

【最寄りの連絡場所】 東京都中野区中野4丁目3番2号

【電話番号】 03-3384-0101(大代表)

【事務連絡者氏名】 財務部長 村 井 亮 介

【縦覧に供する場所】 株式会社東京証券取引所  
(東京都中央区日本橋兜町2番1号)

## 第一部 【企業情報】

### 第1 【企業の概況】

#### 1 【主要な経営指標等の推移】

##### (1) 連結経営指標等

回次	第75期	第76期	第77期	第78期	第79期
決算年月	平成23年 3月	平成24年 3月	平成25年 3月	平成26年 3月	平成27年 3月
売上高 (百万円)	406,472	412,408	407,366	416,460	404,947
経常利益 (百万円)	14,088	17,621	24,443	27,698	28,002
当期純利益( は損失) (百万円)	23,638	5,251	13,255	15,409	16,036
包括利益 (百万円)	23,803	9,301	17,512	16,462	11,268
純資産額 (百万円)	284,885	290,349	304,051	315,889	307,255
総資産額 (百万円)	628,910	615,130	624,173	664,019	675,627
1株当たり純資産額 (円)	1,039.50	1,059.41	1,109.33	1,152.28	1,166.20
1株当たり当期純利益金額( は損失) (円)	86.36	19.19	48.43	56.29	58.87
潜在株式調整後 1株当たり 当期純利益金額 (円)			48.42	56.29	58.86
自己資本比率 (%)	45.2	47.1	48.6	47.5	45.4
自己資本利益率 (%)	7.9	1.8	4.5	5.0	5.2
株価収益率 (倍)		36.0	20.1	15.7	23.2
営業活動による キャッシュ・フロー (百万円)	30,280	24,897	5,111	9,227	12,310
投資活動による キャッシュ・フロー (百万円)	7,033	3,913	435	6,791	3,867
財務活動による キャッシュ・フロー (百万円)	22,926	23,660	5,571	16,141	7,267
現金及び現金同等物の 期末残高 (百万円)	32,603	29,928	29,940	30,053	31,229
従業員数 (名)	6,492	6,218	6,101	5,966	5,918
[外、平均臨時雇用者数]	[1,424]	[1,704]	[1,961]	[1,976]	[2,053]

(注) 1 売上高には、消費税及び地方消費税は含まれておりません。

2 平成23年3月期の潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額、株価収益率については、1株当たり当期純損失であるため記載しておりません。

3 平成24年3月期の潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。

## (2) 提出会社の経営指標等

回次	第75期	第76期	第77期	第78期	第79期
決算年月	平成23年 3月	平成24年 3月	平成25年 3月	平成26年 3月	平成27年 3月
営業収益 (百万円)	6,193	6,279	11,083	9,072	12,834
経常利益 (百万円)	2,063	1,926	7,377	4,959	8,377
当期純利益(は損失) (百万円)	405	4,287	6,868	4,860	15,631
資本金 (百万円)	35,920	35,920	35,920	35,920	35,920
発行済株式総数 (株)	318,660,417	318,660,417	318,660,417	318,660,417	278,660,417
純資産額 (百万円)	270,988	266,798	273,932	275,041	266,655
総資産額 (百万円)	545,993	526,235	547,556	580,218	590,140
1株当たり純資産額 (円)	990.04	974.74	1,000.71	1,004.54	1,013.47
1株当たり配当額 [内 1株当たり 中間配当額] (円)	14.00 [7.00]	14.00 [7.00]	15.00 [7.00]	18.00 [9.00]	19.00 [9.00]
1株当たり当期純利益 金額(は損失) (円)	1.48	15.67	25.09	17.76	57.38
潜在株式調整後 1株当たり 当期純利益金額 (円)			25.09	17.76	57.37
自己資本比率 (%)	49.6	50.7	50.0	47.4	45.2
自己資本利益率 (%)			2.5	1.8	5.8
株価収益率 (倍)			38.9	49.8	23.8
配当性向 (%)			59.8	101.4	33.1
従業員数 [外、平均臨時雇用者数] (名)	211 [39]	215 [41]	211 [37]	183 [18]	183 [14]

(注) 1 営業収益には、消費税及び地方消費税は含まれておりません。

2 平成23年3月期及び平成24年3月期の潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額、自己資本利益率、株価収益率、配当性向については、当期純損失を計上しているため記載しておりません。

## 2 【沿革】

当社は、昭和6年2月17日に、青井忠治が「丸二商会」からのれん分けを受け東京都中野区において割賦販売業を創業、昭和12年3月30日に法人組織に改組(株式会社丸井、資本金5万円、社長青井忠治)しました。

当社設立後、現在までの当社及び主要な関係会社の沿革は次のとおりです。

昭和16年7月	戦時体制下の商業活動規制により、全店舗を一時閉鎖して休業。
昭和21年8月	旧中野本店近くに仮店舗を開設し、家具小売店として営業を再開。
昭和25年12月	割賦販売を再開。
昭和34年8月	株式会社丸井広告事業社(現 株式会社エイムクリエイツ)を設立。
昭和35年1月	「月賦」の呼称を「クレジット」に変え、企業の体質改善と近代化を推進。
10月	丸井運輸株式会社(現 株式会社ムービング)を設立。
昭和37年9月	新宿店(現 丸井新宿東口ビル)を開設。
昭和38年4月	東京証券取引所市場第二部に株式を上場。
昭和40年6月	東京証券取引所市場第一部銘柄に指定。
昭和41年8月	コンピューターを導入。
昭和49年4月	POSを導入、同時にオンライン信用照会システムを稼働させ、契約業務の簡素化を推進。
5月	ニュー新宿店(現 新宿マルイ本館)を開設。
昭和50年9月	クレジット・カード「赤いカード」の店頭即時発行システムをスタートし、全顧客カード化を推進。
昭和52年4月	丸井クレジット・オンライン・システムを全店に導入。
昭和56年2月	創業50周年を機に、消費者ローン事業を開始。
9月	第2次オンライン・システム完成。
昭和58年8月	現金建値制を導入。
昭和59年9月	株式会社エムアンドシーシステムを設立。
昭和60年3月	「気分よく買える店」をめざしてA・S(アメニティ・オブ・ショッピング)運動を開始。
昭和61年8月	「M・TOPS」(丸井トータル・オペレーション・システム)の稼働開始。
昭和62年7月	株式会社シーエスシーサービス(現 株式会社マルイファシリティーズ)を設立。
昭和63年9月	カタログ通販誌「Voi」を発行。
平成3年2月	株式会社エムワンカードを設立(平成8年2月 株式会社ゼロファーストに社名を変更)。
9月	「赤いカード」のデザイン・名称を一新し、様々な機能を付加した「エムワンカード」の発行を開始。
平成6年9月	従来の「エムワンカード」に変え、新しいメンバーズカード「マルイカード」の発行を開始。
12月	本社を東京都中野区中野4丁目3番2号に移転。
平成9年4月	仕入・POS・信用照会業務を1台に統合した新売場端末「ワークステーション」を導入。
平成12年10月	新しいメンバーズカード「赤いカード」の発行を開始。同時にキャッシングの返済方法にリボリング払い方式を導入。
平成15年10月	関西地区1号店の神戸マルイを開設。
平成16年2月	マルイ最大店舗北千住マルイを開設。
10月	株式会社マルイカード(現 株式会社エポスカード)を設立。
11月	株式会社エムアールアイ債権回収を設立。
平成18年3月	従来のハウスカードの良さにビザ・ブランドの汎用性が加わった新カード「エポスカード」の発行を開始。
9月	大阪初出店となるなんばマルイを開設。

平成19年10月	会社分割により当社は純粋持株会社へ移行し、商号を株式会社丸井グループに変更。 小売事業は新設分割設立会社の株式会社丸井へ、カード事業は株式会社エポスカードへ承継。 株式会社マルイホームサービスを設立。 有楽町マルイを開設。
平成20年 8月	丸井商貿(上海)有限公司を設立。
10月	小売事業会社10社を株式会社丸井を存続会社とする吸収合併により統合。
11月	株式会社モンを株式取得により子会社化。
平成21年 4月	新宿マルイ本館を建て替えオープン。
平成23年 1月	創業の地である中野に中野マルイを再開。
平成23年 4月	京都マルイを開設。
平成24年10月	株式会社モンを株式会社エイムクリエイツを存続会社とする吸収合併により統合。
平成25年 2月	エポス少額短期準備株式会社(現 株式会社エポス少額短期保険)を設立。
平成26年10月	株式会社ゼロファーストを株式会社エポスカードを存続会社とする吸収合併により統合。

### 3 【事業の内容】

当社グループは、持株会社である当社「(株)丸井グループ」および当社の関係会社(子会社15社および関連会社4社)によって構成されております。

また、小売・店舗事業、カード事業および小売関連サービス事業の3事業をおこなっており、グループ各社の各事業における位置付け等は次のとおりです。なお、事業区分については、セグメントと同一の区分です。

#### (小売・店舗事業)

以下の関係会社において、衣料品、装飾雑貨等の仕入販売、商業施設の賃貸および運営管理等をおこなっております。

<関係会社>

(株)丸井、(株)エムクリエイツ、丸井商貿(上海)有限公司

#### (カード事業)

以下の関係会社において、クレジットカード業務、消費者ローンおよび家賃保証等をおこなっております。

<関係会社>

(株)エポスカード、(株)エムアールアイ債権回収、(株)エポス少額短期保険

平成26年10月1日を期日として、(株)エポスカードは(株)ゼロファースト(連結子会社)を吸収合併しております。

#### (小売関連サービス事業)

以下の関係会社において、店舗内装、広告宣伝、ファッション物流受託、情報システムサービス、建物等の保守管理、不動産賃貸等をおこなっております。

<関係会社>

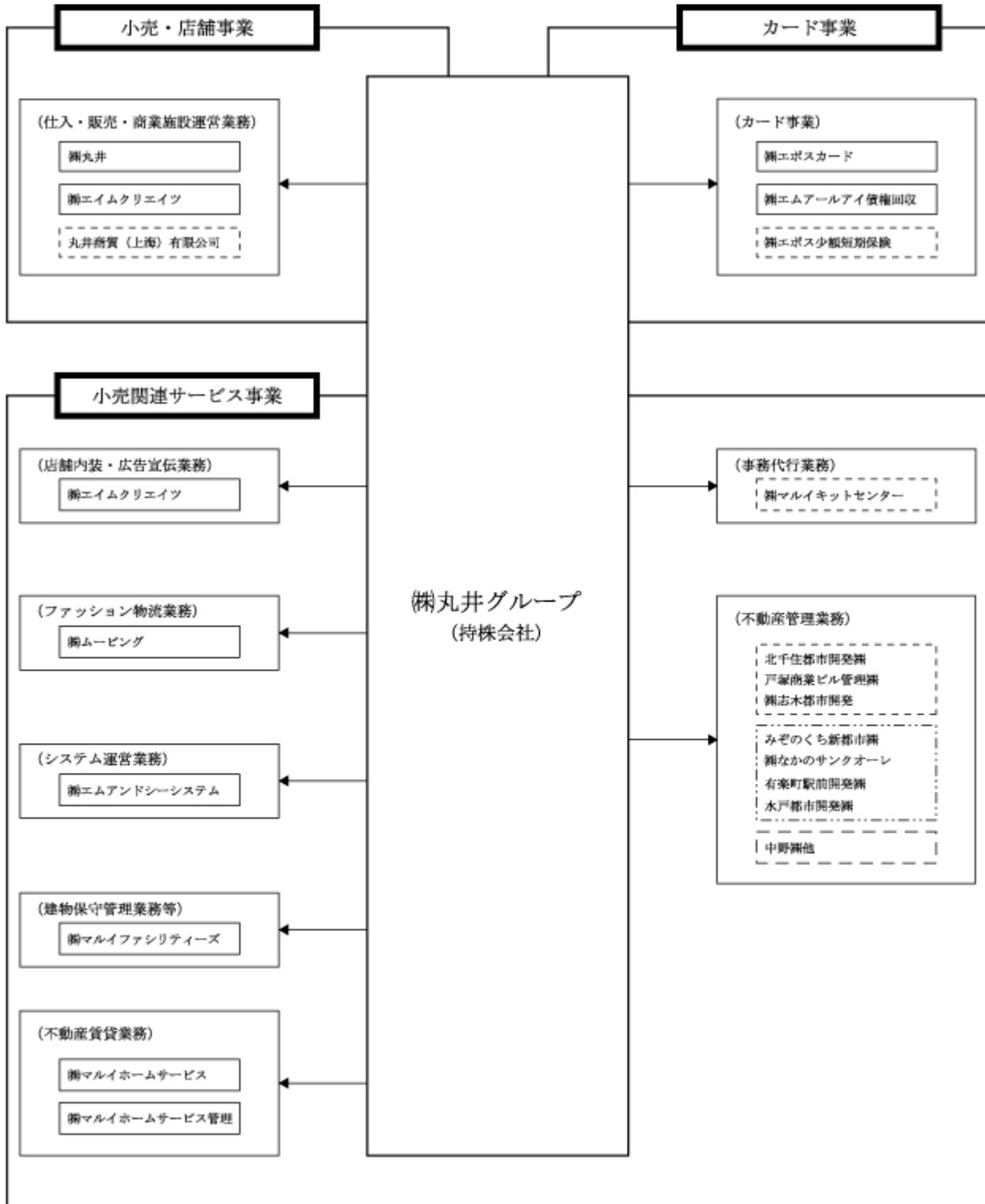
(株)エムクリエイツ、(株)ムービング、(株)エムアンドシーシステム、(株)マルイファシリティーズ、(株)マルイホームサービス、(株)マルイホームサービス管理、(株)マルイキットセンター、北千住都市開発(株)、戸塚商業ビル管理(株)、(株)志木都市開発、みぞのくち新都市(株)、(株)なかのサンクオーレ、有楽町駅前開発(株)、水戸都市開発(株)

なお、上記のほか当社の関係会社は、中野(株)他1社の関係会社以外の関連当事者から営業店舗用建物等を賃貸借しております。

当社は特定上場会社等に該当し、インサイダー取引規制の重要事実の軽微基準のうち、上場会社の規模との対比で定められる数値基準については連結ベースの計数に基づいて判断することとなります。

[ 事業の系統図 ]

当社グループの状況を事業系統図によって示すと、次のとおりです。



	連結子会社		非連結子会社 (持分法非適用)
	関連会社 (持分法非適用)		関係会社以外の関連当事者

## 4 【関係会社の状況】

名称	住所	資本金 (百万円)	主要な事業 の内容	議決権の所有 割合(%)	関係内容
(連結子会社) ㈱丸井(注4)	東京都中野区	100	小売・店舗事 業	100.0	経営指導等 役員の兼任等...有
㈱エポスカード(注4)	東京都中野区	100	カード事業	100.0	経営指導等 役員の兼任等...有
㈱エムアールアイ債権回収	東京都中野区	500	カード事業	100.0 (100.0)	経営指導等 役員の兼任等...有
㈱エイムクリエイツ	東京都中野区	100	小売関連サー ビス事業	100.0	経営指導等 役員の兼任等...有
㈱ムービング	埼玉県戸田市	100	小売関連サー ビス事業	100.0	経営指導等 役員の兼任等...有
㈱エムアンドシーシステム	東京都中野区	234	小売関連サー ビス事業	95.0	経営指導等 役員の兼任等...有
㈱マルイファシリティーズ	東京都中野区	100	小売関連サー ビス事業	100.0	経営指導等 役員の兼任等...有
㈱マルイホームサービス	東京都中野区	100	小売関連サー ビス事業	100.0	経営指導等 役員の兼任等...有
㈱マルイホームサービス管理	東京都中野区	10	小売関連サー ビス事業	100.0 (100.0)	経営指導等 役員の兼任等...無

- (注) 1 主要な事業の内容欄には、セグメント情報に記載された名称を記載しております。  
2 議決権の所有割合欄の(内書)は、間接所有割合です。  
3 上記関係内容のほか、グループ内の資金を一元管理するキャッシュマネジメントシステムにより、当社との間で資金の貸付け及び借入れを行っております。  
4 特定子会社です。  
5 ㈱丸井及び㈱エポスカードは、売上高(連結会社相互間の内部売上高を除く。)の連結売上高に占める割合が100分の10を超えておりますが、セグメント情報の「小売・店舗事業」及び「カード事業」の各売上高に占める割合が100分の90を超えているため、主要な損益情報等の記載を省略しております。

## 5 【従業員の状況】

## (1) 連結会社の状況

平成27年3月31日現在

セグメントの名称	従業員数(名)
小売・店舗事業	3,967 [ 623]
カード事業	808 [ 638]
小売関連サービス事業	960 [ 778]
純粋持株会社	183 [ 14]
合計	5,918 [ 2,053]

- (注) 1 従業員数は就業人員であり、従業員数欄の[外書]は、臨時従業員の期中平均雇用者数(月間所定労働時間を基準に算出)です。  
2 純粋持株会社は、特定のセグメントに区分できない提出会社の従業員数です。

## (2) 提出会社の状況

平成27年3月31日現在

従業員数(名)	平均年齢(歳)	平均勤続年数(年)	平均年間給与(円)
183 [ 14]	41.8	17.9	7,154,600

- (注) 1 従業員数は就業人員であり、従業員数欄の[外書]は、臨時従業員の期中平均雇用者数(月間所定労働時間を基準に算出)です。  
2 平均年間給与は、賞与及び基準外賃金を含んでおります。

## (3) 労働組合の状況

当社グループには、全国繊維化学食品流通サービス一般労働組合同盟に加盟するマルイグループユニオンがあります。

労使関係は円滑に推移しており、特記すべき事項はありません。

## 第2 【事業の状況】

### 1 【業績等の概要】

#### (1) 業績

当期の経営環境は、政府の経済政策や日銀の金融政策などにより、企業収益や雇用情勢に改善が見られ景気は緩やかな回復基調が続きました。一方で消費税率引き上げの影響に加え、円安にともなう物価上昇や実質賃金の低下などにより消費マインドの回復は遅れ、個人消費は先行き不透明な状況が続きました。

このような環境のもと、当社グループでは3カ年の中期経営計画をスタートし、平成28年度の連結営業利益360億円以上、ROE 6%以上を目標に収益力強化に向けた施策をすすめ、企業価値向上に取り組んでまいりました。

この結果、当期の連結売上高は4,049億47百万円（前期比2.8%減）となりましたが、売上総利益は、カード事業の好調が寄与し1,581億44百万円（同1.6%増）となり、営業利益は280億42百万円（同3.3%増）、経常利益は280億2百万円（同1.1%増）とともに6期連続の増益となりました。また、特別損失に利息返還損失引当金繰入額126億52百万円を計上いたしました。特別利益に投資有価証券売却益を120億94百万円計上したことなどにより、当期純利益は160億36百万円（同4.1%増）と4期連続の増益となり、1株当たり当期純利益は58円87銭（同4.6%増）となりました。

セグメント別の状況は次のとおりです。

#### (小売・店舗事業)

小売・店舗事業では、少子高齢化や消費者ニーズがモノからコト・サービスへ大きく変化するなかで、これまでの若者・衣料品を中心とした商売の見直しをすすめ、年代を越えた幅広いお客様の様々なライフスタイルニーズにお応えすることで、ご利用客数の拡大をめざしております。

店づくりでは、消費環境の変化に対応するため、従来の仕入販売中心の百貨店型店舗から、定期借家契約によるテナント導入により、ライフスタイル全般をカバーする丸井独自のショッピングセンター（SC）型店舗への転換をすすめてまいりました。初のSC型店舗としてリニューアルした「町田マルイ」は、地域のお客様の声を取り入れ、雑貨や飲食カテゴリーを強化したことで客層が広がり、オープン以降の入店客数は1.3倍、買上客数は2.6倍と前年を大きく上回って推移いたしました。今後もSC型店舗への転換は、全館改装や売場区画ごとの改装など、店舗の状況に応じた最適な手法により順次拡大してまいります。

また、九州初出店となる博多新店については、来年春の開業に向け、地域のお客様との企画会議やアンケートを数多く重ね、新しいマルイの店づくり、モノづくりを着実にすすめております。

商品面では、お客様と一緒に開発した新PB商品の拡大に努めてまいりました。とりわけレディスシューズは、お客様参加の企画会議を繰り返し実施するとともに、靴の総合コミュニティサイト「シューズLABOプラス」でも、多数のご意見・ご要望をいただきながら新商品の開発をすすめてまいりました。テレビCMと連動し、売場において履き心地の良さや豊富なデザイン・サイズ展開の訴求を強化したことで、平成22年に販売をスタートした「ラクチンきれいパンプス」は、累計販売点数が180万足を超える商品に成長いたしました。

増加している訪日観光客への販売促進策としては、海外提携先とのカード会員の相互送客や優待サービスの拡充により、ご来店客数の増加に取り組んでまいりました。

以上の結果、売上高は3,076億11百万円（前期比6.2%減）と、消費税率引き上げの影響に加え、SC化の推進により従来の商品売上高が賃料収入に置き換わることなどから減収となりました。利益面では、固定費の削減をすすめましたが営業利益は80億74百万円（同23.6%減）となりました。

#### (カード事業)

カード事業では、カード会員の拡大とお得意様づくりによるご利用額の拡大をすすめ、事業基盤の強化に取り組んでまいりました。

カード会員の拡大では、丸井店舗での募集に加えネット入会を強化したほか、企業や商業施設との提携カードやファンクラブカードなど、エポスカード独自の「コラボレーションカード」により様々なチャネルを開拓し全国展開を着実にすすめてまいりました。

「コラボレーションカード」では、来年春の博多新店の開店に向けて重点的に取り組んでまいりました九州地区において、新たに福岡ソフトバンクホークス株式会社様、九州旅客鉄道株式会社様との提携により提携先は5社となり、九州地区の会員数は約8万人まで拡大いたしました。また、「MONA新浦安」（千葉県）、「させば五番

街」(長崎県)など商業施設との提携では、丸井店舗でのノウハウを活かしたカード会員向け優待セールやポイント付与により、施設の集客や売上増にも貢献するなど順調にスタートいたしました。

ネットからの入会は、全国規模のテレビCMに加え、入会申込み専用アプリの提供や丸井店頭でのカード受取りサービスの開始などにより順調に拡大いたしました。

このような取組みにより、丸井グループ外での入会が前年の1.6倍と新規会員の約2割までに拡大し、カード会員数は前期比9.0%増の591万人となりました。

お得意様づくりでは、支払照会やお得なキャンペーンに簡単にアクセスいただける「エポスカード公式アプリ」の配信開始や、ゴールドカード会員向けに人気公演や宿泊施設の会員優待を充実させるなど、サービスの向上につとめてまいりました。

以上の結果、ショッピングでのご利用額は前期比15.9%増と引き続き高伸長し、また、カードキャッシングの取扱高も前期比7.5%増と着実に拡大したことから、エポスカードの取扱高は平成18年の発行スタート以来、初めて1兆円を突破し、年間取扱高は1兆1,138億円(前期比14.8%増)となりました。

なお、利息返還については、増加傾向であった請求件数が第2四半期をピークに減少に転じたことにより、将来発生が見込まれる利息返還についてより合理的な見積りが可能になったため、利息返還損失引当金の再計算を行い、引当金繰入額126億52百万円を特別損失に計上しております。

さらに、家賃保証や銀行ローン保証などの関連ビジネスについても順調に拡大したことから、カード事業の売上高は706億23百万円(前期比14.3%増)、営業利益は201億26百万円(同28.7%増)と3期連続の増収増益となりました。

#### (小売関連サービス事業)

小売関連サービス事業では、商業施設の開発・運営など丸井グループで培ったノウハウと専門性を活かし、お取引先との継続的な取引を強化してまいりました。しかしながら、前期に内装工事の大口受注があったことなどにより、売上高は561億49百万円(前期比5.6%減)、営業利益は33億33百万円(同26.3%減)となりました。

#### (2) キャッシュ・フローの状況

営業活動によるキャッシュ・フローは、税金等調整前当期純利益が240億1百万円と前期より20億75百万円減少したものの、カード事業において、債権流動化による資金調達を行ったことで営業債権の増加による支出が164億70百万円と前期より272億83百万円減少したことなどにより、123億10百万円の収入(前期は92億27百万円の支出)となりました。

投資活動によるキャッシュ・フローは、固定資産の取得による支出が108億74百万円と前期より14億34百万円増加したものの、投資有価証券の売却による収入があったことなどにより、前期より29億23百万円減少し38億67百万円の支出となりました。

財務活動によるキャッシュ・フローは、有利子負債の増加による収入が129億12百万円と前期より80億53百万円減少したことや、自己株式の取得による支出が150億16百万円あったことなどにより、72億67百万円の支出(前期は161億41百万円の収入)となりました。

以上の結果、当期末の現金及び現金同等物は、312億29百万円となり前期末に比べ11億76百万円増加いたしました。

## 2 【生産、受注及び販売の状況】

### (1) 生産の状況

連結財務諸表提出会社及び関係会社において、該当事項はありません。

### (2) 受注の状況

小売関連サービス事業の一部において受注による営業を行っており、当連結会計年度の受注額は16,188百万円(前年同期比95.4%)、当連結会計年度末の受注残高は1,584百万円(同334.6%)です。

(注) 上記の金額には、消費税及び地方消費税は含まれておりません。

### (3) 販売の状況

当連結会計年度における販売実績をセグメントごとに示すと、次のとおりです。

セグメントの名称	金額(百万円)	前年同期比(%)
小売・店舗事業		
商品売上高	296,564	93.5
賃貸収入等	6,129	122.4
小売・店舗事業計	302,693	93.9
カード事業	68,436	115.2
小売関連サービス事業	33,816	97.5
合計	404,947	97.2

(注) 1 上記の金額には、消費税及び地方消費税は含まれておりません。

2 上記の金額は、外部顧客に対する売上高を示しております。

### (4) 仕入の状況

当連結会計年度における商品仕入実績をセグメントごとに示すと、次のとおりです。

セグメントの名称	金額(百万円)	前年同期比(%)
小売・店舗事業	214,296	92.9

(注) 上記の金額には、消費税及び地方消費税は含まれておりません。

### 3 【対処すべき課題】

次期におきましては、雇用や所得の改善が見込まれる一方で、個人の価値観や購買行動はますます多様化することが想定され、今後も変化への迅速な対応が求められる経営環境が続くと予想しております。

このような状況のなか当社グループは、引き続き中期経営計画を推進し、グループの経営資源を有効活用し、企業価値向上に取り組んでまいります。

小売・店舗事業では、お客様からご要望の多い雑貨や飲食をはじめとしたライフスタイル全般に対応するカテゴリの拡充に向け、仕入販売を中心としたビジネスモデルから丸井独自のSC型の店づくりへの転換をさらにすすめてまいります。SC化にともない損益管理の基準値を、従来の店舗ごとのスペースコストから売場区画ごとに設定した相場家賃に引き上げることで収益の改善をはかり、新たな成長基盤を確立してまいります。具体的な取組みとして、まず、渋谷地区において約10年ぶりとなる大規模な改装を実施いたします。4月には「マルイジャム渋谷」を全館改装し「渋谷マルイ」としてリニューアルオープンいたしました。これまでのレディスファッション中心の品揃えから、男女・年代・国籍を問わず幅広い層のお客様にお楽しみいただける品揃えに大きく転換したことで大変好評をいただき、客数も拡大しております。また、秋には「マルイシティ渋谷」を当社グループの株式会社エムクリエイツが運営する「渋谷モディ」としてリニューアルし、話題のテナントが多数オープンする予定です。今後はS型の新しい「マルイ」と「モディ」の2ブランドで全国に店舗網を拡げ、お客様のライフスタイルニーズにお応えしたカテゴリの拡大と品揃えの充実により店舗の魅力を高めてまいります。

自主売場につきましては、独自性の高いカテゴリに経営資源を集中し、収益力と市場競争力の高い専門店への転換をはかってまいります。特にお客様からご支持をいただいておりますレディスシューズについては、相場家賃を着実に上回る専門店舗態を早期に確立し、収益拡大が見込める商業施設への出店をすすめてまいります。

さらに、来年春に開店予定の博多新店については、九州全域のお客様にご支持いただける店づくり、ならびにファンづくりをお客様と一緒にすすめてまいります。

次に、カード事業では、会員数の拡大とご利用率・ご利用額の向上に取組み、事業基盤のさらなる強化をすすめてまいります。

会員数の拡大では、丸井店舗での入会促進とともに、カード発行拠点の全国展開に向け、新規の提携先企業・施設の開拓を強化してまいります。また、全国でのテレビCMによるプロモーションにより、お客様の認知度を高め、Webサイトからの入会を拡大してまいります。

また、メインカードとしてご利用いただくために、会員サービスをさらに充実してまいります。まず、キャッシュレス決済市場の拡大を見据え、全国のVisa加盟店で利用可能な「エポスVisaプリペイドカード」の発行をスタートいたします。エポスポイントの移行も可能とするなど、今まで以上に利便性の向上をはかってまいります。会員優待では、提携取引先32社にご参加いただき、期間限定で特別優待を一斉に実施する「エポスカードウィークス」を開催いたします。全国約3500の優待施設やサービスのご利用で通常の会員優待を上回る割引・ポイントアップ・プレゼントなどを提供いたします。お客様満足度の向上をはかるとともに、参画いただく取引先への送客増加を実現することで、エポスカード独自の提携スキームをさらに進化させてまいります。

最後に、当社グループでは、当期より3年間の中期経営計画におきまして、成長戦略と財務戦略の推進による企業価値向上をめざしております。財務戦略におきましては、3年間で創出されるキャッシュ・フローを有効活用し、成長投資と株主還元を強化してまいります。その一環といたしまして、中期経営計画期間内に総額500億円程度の自己株式の取得をすすめるとともに、自己株式の消却を実施し、ROE目標6%以上の早期達成とさらなる向上、ならびに株主利益の増大をめざしてまいります。当期はこのような考え方のもと、自己株式の取得を約150億円、1,072万株おこない、あわせて発行済株式総数の13%にあたる自己株式4,000万株の消却を実施いたしました。以上のように、中期的な計画を踏まえたグループ戦略を展開し、経営基盤の強化と業績の向上につとめてまいります。

#### (株式会社の支配に関する基本方針)

##### 1. 当社の財務および事業の方針の決定を支配する者の在り方に関する基本方針

当社は、当社の財務および事業の方針の決定を支配する者の在り方としては、当社の企業価値および株主共同の利益を確保し、向上させる者が望ましいと考えております。

また、当社の企業価値および株主共同の利益を向上させていくためには、当社の企業理念や経営資源に関する十分な理解、中長期的な視点に立った安定的な経営が不可欠であると考えております。

現在、当社は、小売業界における厳しい競争の中、企業価値および株主共同の利益を確保し、向上させるため、全力で取り組んでおりますが、わが国の資本市場においては、ある程度の法的な整備がおこなわれたとはいえ、対象

となる会社の経営陣と十分な協議や合意のプロセスを経ることなく、一方的に大量の株式を取得する行為がおこなわれることも十分あり得ると判断しております。

もとより、当社は、上場会社である以上、当社株式の売買は、株主や投資家の皆様の自由な判断においてなされるのが原則であり、当社株式の大量取得行為がおこなわれる場合においても、これに応じるべきか否かの判断は、最終的には株主の皆様の判断に委ねられるべきものであると考えております。従いまして、当社の企業価値および株主共同の利益に資するものであれば、これを否定するものではありません。

しかしながら、株式の大量取得行為の中には、その目的からみて、真摯に合理的な経営をめざすものではなく、会社に回復し難い損害をもたらすもの、株主に株式の売却を事実上強要するおそれのあるもの、対象会社の株主や取締役会がその条件などについて検討し、あるいは対象会社の取締役会が代替案を提示するための十分な時間や情報を提供しないものなど、対象会社の企業価値および株主共同の利益に資さない取得行為がおこなわれる可能性も否定できません。

当社は、このような買収者は、当社の財務および事業の方針の決定を支配する者として適当ではないと判断いたします。

## 2. 基本方針の実現に資する取組みの内容

当社の企業価値および株主共同の利益を確保し、向上させるための取組み

当社グループは、「お客様のお役に立つために進化し続ける」「人の成長＝企業の成長」という企業理念にもとづき、小売・店舗、カード、小売関連サービスの3事業を通して「若々しいマインドを持つすべての人のライフスタイルを応援する」企業グループです。また、事業を通じて、株主の皆様をはじめ、お客様、お取引先の皆様、地域社会の皆様の「お役に立てる」ことに最大の価値を置き、より一層信頼される企業グループをめざしてまいります。

具体的な取組みにつきましては、前記「1 業績等の概要 (1) 業績」および「3 対処すべき課題」に記載しております。

社会的責任への取組み

当社は、株主の皆様、お客様、お取引先の皆様、地域社会の皆様、そして従業員からも信頼される企業グループであり続けることをめざしております。そのため、常にお客様の視点に立った商品・サービスを提供することはもとより、安全で安心な営業体制の確立や個人情報保護など法令・ルールの遵守、環境保全をはじめとしたさまざまな社会貢献活動の実施など、積極的に社会的責任を果たすべく取組みを推進してまいりました。今後も、ますます高度化される社会的責任への要求にお応えすることを通じて、さらに企業価値の向上をはかってまいります。

コーポレート・ガバナンス強化への取組み

当社では、健全で公正な経営を第一に、長期安定的に企業価値および株主共同の利益を向上させていくことをコーポレート・ガバナンスの基本的な考え方として、監査機能の強化と透明度の高い経営を推進するとともに、経営の透明性・公正性をより一層高めるため、取締役の任期短縮、社外取締役の複数選任などをおこなってまいりましたが、今後もより一層のコーポレート・ガバナンスの充実につとめてまいります。

## 3. 不適切な者によって支配されることを防止する取組み

当社は、前記「2. 基本方針の実現に資する取組みの内容」に記載した取組みを基本として、当社の企業価値および株主共同の利益の最大化を追求してまいりますが、企業価値および株主共同の利益に資さない株式の大量取得行為がおこなわれる可能性を否定できないと考えております。そこで、当社取締役会は、そのような行為を抑止するため、平成26年5月13日開催の取締役会において、当社株式の大量取得行為に関する対応策（買収防衛策）を従前のものから実質的な変更をおこなうことなく、更新すること（更新後のプランを、以下「本プラン」といいます。）を決議し、平成26年6月26日開催の第78回定時株主総会において、株主の皆様のご承認をいただきました。

これは、当社株式の大量取得行為がおこなわれる場合に、株主の皆様が適切な判断をするために、あるいは当社経営陣や独立委員会等が買収者と交渉・協議するために、必要・十分な情報と時間を確保することにより、当社の企業価値および株主共同の利益を確保し、向上させることを目的としております。

本プランは、(a)当社が発行者である株券等について、保有者の株券等保有割合が20%以上となる買付、または、(b)当社が発行者である株券等について、公開買付けに係る株券等の株券等所有割合およびその特別関係者の株券等所有割合の合計が20%以上となる公開買付け(以下「買付等」といいます。)を対象とします。

当社の株券等について買付等がおこなわれる場合、当該買付等をおこなおうとする者（以下「買付者等」といいます。）には、買付内容等の検討に必要な情報および本プランを遵守する旨の誓約文言等を記載した書面を当社取締役会に対して事前に提出していただきます。その後、買付者等から提供された情報や当社取締役会からの意見およびその根拠資料や代替案が、独立性の高い社外取締役および社外監査役によって構成される独立委員会に提供され、その評価、検討を経るものとします。独立委員会は、必要に応じて、独立した第三者（ファイナンシャル・アドバイザー、公認会計士、弁護士、コンサルタントその他の専門家を含みます。）の助言を得た上、買付等の内容の評価・検討、当社取締役会の提示した代替案の検討、直接または間接に買付者等との交渉、株主の皆様に対する情報開示等をおこないます。

独立委員会は、買付者等が本プランに定められた手続を遵守しなかった場合、その他買付等の内容の検討の結果、当該買付等が当社の企業価値および株主共同の利益に対する明白な侵害をもたらすおそれのある買付等である場合など、本プランに定める要件のいずれかに該当すると認められた場合には、当社取締役会に対して、新株予約権の無償割当てを実施することを勧告します。

当社取締役会は、独立委員会の勧告を最大限尊重して新株予約権の無償割当ての実施または不実施等に関する会社法上の機関としての決議をおこなうものとします。また、当社取締役会は、独立委員会の新株予約権の無償割当てを実施すべき旨の勧告を尊重し、新株予約権の無償割当ての実施を決議した場合には、株主総会を招集し、株主の皆様のご意思を確認します（ただし、買付者等が本プランに定められた手続を遵守しない場合を除きます。）。

本プランの有効期間は、平成26年6月26日開催の第78回定時株主総会終結の時から平成29年6月に開催予定の定時株主総会終結の時までとなっております。ただし、有効期間の満了前であっても、当社の株主総会において出席した議決権を行使することができる株主の皆様のご議決権の過半数をもって本プランを廃止する旨の決議がおこなわれた場合、または、当社の株主総会で選任された取締役で構成する取締役会により本プランを廃止する旨の決議がおこなわれた場合には、本プランはその時点で廃止されるものとします。

本プランは、上記更新時において新株予約権の無償割当てをおこなうものではありませんので、更新自体によって株主の皆様のご権利・利益に直接具体的な影響は生じておりません。他方、新株予約権の無償割当てがおこなわれた場合、株主の皆様が新株予約権の行使および行使価額相当の金銭の払込をおこなわなければ、他の株主の皆様による新株予約権の行使により、その保有する当社株式の価値が希釈化されることとなります（本プランに定められたところに従い、当社が非適格者以外の株主の皆様から新株予約権を取得し、それと引き換えに当社株式を交付することとした場合を除きます。）。また、一旦新株予約権の無償割当ての実施が承認された場合であっても、本プランに定められたところに従い、当社が新株予約権の無償割当てを中止し、または新株予約権を無償にて取得することとした場合には、当社株式の1株当たりの価値の希釈化は生じませんので、かかる希釈化が生じることを前提にして売買をおこなった株主の皆様は、当社株式の株価の変動により相応の損害を被る可能性があります。

その他、本プランの詳細につきましては、当社ホームページに掲載の平成26年5月13日付「当社株式の大量取得行為に関する対応策（買収防衛策）の更新について」をご参照ください。

([http://www.0101maruigroup.co.jp/pdf/settlement/14\\_0513/14\\_0513\\_2.pdf](http://www.0101maruigroup.co.jp/pdf/settlement/14_0513/14_0513_2.pdf))

#### 4. 具体的取組みに対する当社取締役会の判断およびその理由

前記「2. 基本方針の実現に資する取組みの内容」および「3. 不適切な者によって支配されることを防止する取組み」は、いずれも当社の企業価値および株主共同の利益を確保し、向上させる目的をもって導入されたものであり、当社の基本方針に沿うものであります。特に、本プランは、株主総会で承認を得て更新されたものであること、合理的かつ客観的要件が設定されていること、独立性の高い社外取締役および社外監査役によって構成される独立委員会の判断を重視すること、独立委員会は第三者専門家の助言を得ることができること、当社取締役の任期は1年であり、毎年の取締役の選任を通じて、本プランにつき、株主の皆様のご意向を反映させることが可能なこと、当社株主総会または取締役会により、いつでも廃止することができることなどにより、公正性・客観性が担保されており、当社の企業価値および株主共同の利益を損なうものではなく、当社取締役の地位の維持を目的とするものではありません。

#### 4 【事業等のリスク】

有価証券報告書に記載した事業の状況、経理の状況等に関する事項のうち、投資者の判断に重要な影響を及ぼす可能性のある事項には、以下のようなものがあります。

なお、文中の将来に関する事項は、当連結会計年度末現在において当社グループが判断したものです。

##### (1) 事業環境について

当社グループの中核をなす小売・店舗事業につきましては、景気動向や冷夏・暖冬などの天候不順の影響を大きく受ける可能性があります。また、今後消費税や社会保険料の負担拡大などにより、個人消費が落ち込んだ場合には、当社グループの業績が影響を受ける可能性があります。

##### (2) 法的規制について

当社グループはカード事業において、割賦購入あっせん事業は「割賦販売法」、消費者ローン事業は「貸金業法」にもとづき事業を行っており、過剰与信の防止や過剰貸付の禁止等の規制を受けております。

このように当社グループは、様々な法令の適用を受け、これらを遵守し事業活動を行っておりますが、これらの法令の将来における改定もしくは解釈の変更や厳格化、または新たな法的規制が発生した場合には、その内容により、当社グループの業績が影響を受ける可能性があります。

##### (3) 個人情報管理について

当社グループは、エポスカードの会員情報をはじめとする多数の個人情報を保有しておりますので、個人情報の管理をグループ最高位のリスクのひとつとして捉え、個人情報保護推進委員会による管理体制の強化をはかっております。

特に、個人情報の電子データにつきましては、基幹サーバーにて厳重な管理を行っており、外部からの侵入防御に対しては第三者機関によるセキュリティ検査を実施し、内部における不正アクセスの防止などにつきましても、可能な限りの対策をすすめております。

このような対策にもかかわらず、万が一個人情報が漏洩した場合は、当社グループの社会的信用の失墜や損害賠償責任が発生することなどが考えられ、当社グループの業績が影響を受ける可能性があります。

##### (4) 情報システムについて

当社グループでは、コンピューターシステムおよび通信ネットワークを多岐にわたり使用しており、ハードウェアやソフトウェアの欠陥等によるシステムエラーや、事故等による通信ネットワークの障害などが生じた場合には、その内容や規模によっては、当社グループの業績が影響を受ける可能性があります。

##### (5) 災害等について

当社グループの営業拠点は、その大半が首都圏に集中しております。従いまして、首都圏において大規模な地震・風水害などの自然災害、テロ行為、新型インフルエンザ等の感染症災害が発生した場合、当社グループの業績が影響を受ける可能性があります。

## 5 【経営上の重要な契約等】

特記すべき事項はありません。

## 6 【研究開発活動】

特記すべき事項はありません。

## 7 【財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

### (1) 重要な会計方針及び見積り

当社グループの連結財務諸表は、わが国において一般に公正妥当と認められている会計基準に基づき作成されております。この連結財務諸表の作成に当たりまして、採用している重要な会計方針は、「第5 経理の状況 1 連結財務諸表等 (1) 連結財務諸表 注記事項 連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項」に記載しております。また、連結財務諸表の作成において、見積りが必要な事項につきましては、合理的な基準に基づき、会計上の見積りを行っておりますが、見積りには不確実性が伴い実際の結果は異なる場合があります。

### (2) 財政状態の分析

#### 流動資産

当連結会計年度末における流動資産の残高は4,267億53百万円(前連結会計年度末4,145億42百万円)となり、122億10百万円増加いたしました。これは主に、エポスカードのご利用客数の拡大や加盟店での取扱高の高伸長により割賦売掛金が136億55百万円増加したことによるものです。

#### 固定資産

当連結会計年度末における固定資産の残高は2,488億73百万円(前連結会計年度末2,494億76百万円)となり、6億2百万円減少いたしました。

#### 負債

当連結会計年度末における負債の残高は3,683億71百万円(前連結会計年度末3,481億30百万円)となり、202億41百万円増加いたしました。これは主に、有利子負債が130億14百万円増加したためです。

#### 純資産

当連結会計年度末における純資産の残高は3,072億55百万円(前連結会計年度末3,158億89百万円)となり、86億33百万円減少いたしました。これは主に、当期純利益160億36百万円を計上した一方、自己株式の取得により150億2百万円減少したことや、剰余金の配当により49億27百万円減少したためです。この結果、自己資本比率は前期より2.1%減の45.4%となりました。

### (3) 経営成績の分析

経営成績の分析については、「1 業績等の概要 (1) 業績」に記載しております。

### (4) キャッシュ・フローの状況の分析

キャッシュ・フローの状況の分析については、「1 業績等の概要 (2) キャッシュ・フローの状況」に記載しております。

### 第3 【設備の状況】

#### 1 【設備投資等の概要】

当連結会計年度の設備投資は、既存店の売場改装や情報端末の更新など総額9,786百万円を実施いたしました。  
なお、セグメントごとに示すと、次のとおりです。

セグメントの名称	金額(百万円)
小売・店舗事業	6,280
カード事業	1,710
小売関連サービス事業	2,208
調整額	412
合計	9,786

- (注) 1 上記の金額には、有形固定資産のほか、無形固定資産を含んでおります。  
2 上記の金額には、消費税及び地方消費税は含まれておりません。

#### 2 【主要な設備の状況】

主要な設備は、次のとおりです。

##### (1) 提出会社

平成27年3月31日現在

事業所名 (所在地)	セグメント の名称	設備の内容	帳簿価額(百万円)					従業員数 (名)
			建物及び 構築物	土地 (面積㎡)	リース 資産	その他	合計	
本社 (東京都中野区)		事務所	19	- ( - )	-	38	57	183 [14]

- (注) 1 上記の金額には、有形固定資産のほか、無形固定資産を含んでおります。  
2 上記の金額には、消費税及び地方消費税は含まれておりません。  
3 従業員数欄の[外書]は、臨時社員の期中平均雇用者数(月間所定労働時間を基準に算出)です。

## (2) 国内子会社

平成27年3月31日現在

主な 子会社	事業所名 (所在地)	セグメント の名称	設備の内容	帳簿価額(百万円)					従業員数 (名)
				建物及び 構築物	土地 (面積㎡)	リース 資産	その他	合計	
(株)丸井	中野マルイ (東京都中野区)	小売・店舗 事業	店舗等 (オフィス 含む)	5,752	219 (3,207)	-	202	6,175	64 [11]
	新宿店 (東京都新宿区)	小売・店舗 事業	店舗等	6,780	5,735 (1,861)	-	4,937	17,453	314 [22]
	池袋マルイ (東京都豊島区)	小売・店舗 事業	店舗等	1,306	- (-)	-	632	1,939	113 [9]
	渋谷店 (東京都渋谷区)	小売・店舗 事業	店舗等	1,219	2,938 (1,158)	-	1,956	6,114	132 [14]
	吉祥寺店 (東京都武蔵野市)	小売・店舗 事業	店舗等	584	- (-)	-	408	992	78 [10]
	柏店 (千葉県柏市)	小売・店舗 事業	店舗等	1,046	4,500 (1,566)	-	1,916	7,462	99 [16]
	静岡店 (静岡県静岡市)	小売・店舗 事業	店舗等	2,157	2,929 (2,752)	-	801	5,887	108 [19]
	水戸店 (茨城県水戸市)	小売・店舗 事業	店舗等	329	1,049 (2,999)	-	269	1,649	73 [20]
	町田マルイ (東京都町田市)	小売・店舗 事業	店舗等	1,968	- (-)	-	388	2,357	115 [9]
	大宮店 (埼玉県さいたま市)	小売・店舗 事業	店舗等	1,433	- (-)	-	1,903	3,337	128 [13]
	錦糸町店 (東京都墨田区)	小売・店舗 事業	店舗等	2,095	6,780 (6,059)	-	123	8,999	153 [14]
	上野マルイ (東京都台東区)	小売・店舗 事業	店舗等	1,327	- (-)	-	574	1,902	155 [9]
	川崎店 (神奈川県川崎市)	小売・店舗 事業	店舗等	349	- (-)	-	512	862	105 [11]
	国分寺マルイ (東京都国分寺市)	小売・店舗 事業	店舗等	569	- (-)	-	2,333	2,902	157 [48]
	草加マルイ (埼玉県草加市)	小売・店舗 事業	店舗等	328	2,480 (4,010)	-	38	2,847	26 [12]
	マルイシティ横浜 (神奈川県横浜市)	小売・店舗 事業	店舗等	1,193	- (-)	-	8,266	9,459	182 [19]
	マルイファミリー溝口 (神奈川県川崎市)	小売・店舗 事業	店舗等	2,537	10,856 (4,053)	-	3,583	16,976	220 [35]
	マルイファミリー志木 (埼玉県志木市)	小売・店舗 事業	店舗等	820	1,747 (3,603)	-	596	3,165	134 [43]
	マルイファミリー 海老名 (神奈川県海老名市)	小売・店舗 事業	店舗等	624	- (-)	-	2,703	3,328	144 [36]
	神戸マルイ (兵庫県神戸市)	小売・店舗 事業	店舗等	214	- (-)	1,860	795	2,870	85 [16]
	北千住マルイ (東京都足立区)	小売・店舗 事業	店舗等	5,240	8,653 (4,892)	-	2,096	15,991	253 [69]
	なんばマルイ (大阪府大阪市)	小売・店舗 事業	店舗等	830	- (-)	-	1,145	1,976	131 [36]
	有楽町マルイ (東京都千代田区)	小売・店舗 事業	店舗等	5,439	22,294 (2,912)	-	721	28,455	234 [9]
	京都マルイ (京都府京都市)	小売・店舗 事業	店舗等	-	- (-)	-	906	906	111 [36]
戸田商品センター (埼玉県戸田市)	小売関連 サービス 事業等	配送セン ター	1,773	1,407 (22,415)	-	99	3,280	7 [2]	

主な 子会社	事業所名 (所在地)	セグメント の名称	設備の内容	帳簿価額(百万円)					従業員数 (名)
				建物及び 構築物	土地 (面積㎡)	リース 資産	その他	合計	
(株)エポス カード	本社等 (東京都中野区他)	カード事業	店舗、 事務所等	913	550 (586)	-	3,541	5,004	764 [614]
(株)エイム クリエイ ティブ	丸井グループ本社 (東京都中野区)	小売関連 サービス 事業	事務所	3,812	6,199 (4,440)	-	15	10,027	- [-]
	本社等 (東京都中野区他)	小売関連 サービス 事業	事務所等	1,454	3,163 (12,331)	-	209	4,827	233 [11]
	町田モディ等 (東京都町田市他)	小売・店舗 事業	店舗等	1,776	- (-)	-	515	2,291	87 [24]
(株)ムービ ング	商品センター等 (埼玉県戸田市他)	小売関連 サービス 事業	事務所、 営業所等	1,509	1,436 (8,006)	-	729	3,675	291 [626]
(株)エムア ンドシー システム	システムセンター等 (埼玉県戸田市他)	小売関連 サービス 事業	事務所等	1,454	1,100 (3,145)	26	1,147	3,728	103 [6]
(株)マルイ ホーム サービス	賃貸マンション等 (東京都武蔵野市他)	小売関連 サービス 事業	事務所、 賃貸用 住宅等	935	1,851 (3,282)	-	13	2,800	65 [8]

- (注) 1 上記の金額には、有形固定資産のほか、無形固定資産及び差入保証金を含んでおります。  
2 上記の金額には、消費税及び地方消費税は含まれておりません。  
3 従業員数欄の[外書]は、臨時社員の期中平均雇用者数(月間所定労働時間を基準に算出)です。  
4 上記の店舗等のうち、連結会社以外からの建物の賃借面積は459,373㎡です。

### 3 【設備の新設、除却等の計画】

#### (1) 重要な設備の新設等

当連結会計年度末現在における設備計画の主なものは次のとおりです。

会社名	事業所名 (所在地)	セグメント の名称	設備の内容	投資予定額		資金調達方法	着工年月	完成予定 年月	売上 予定額 (年間)
				総額 (百万円)	既支払額 (百万円)				
(株)丸井	博多店(仮称) (福岡市博多区)	小売・ 店舗事業	店舗内装等	5,000	400	自己資金等	平成26年 2月	平成28年 春	未定
(株)丸井	各店改装工事	小売・ 店舗事業	店舗内装	6,600	-	自己資金等	平成27年 4月	平成29年 3月	-
(株)エイム クリエイ ティブ	各店改装工事	小売・ 店舗事業	店舗内装	3,500	-	自己資金等	平成27年 4月	平成29年 3月	-

- (注) 1 上記の金額には、消費税及び地方消費税は含まれておりません。  
2 設備計画のうち取得完了もしくは完成をみたものは、順次固定資本勘定への振替を行っております。

#### (2) 重要な設備の除却等

該当事項はありません。

## 第4 【提出会社の状況】

### 1 【株式等の状況】

#### (1) 【株式の総数等】

##### 【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	1,400,000,000
計	1,400,000,000

##### 【発行済株式】

種類	事業年度末現在 発行数(株) (平成27年3月31日)	提出日現在 発行数(株) (平成27年6月25日)	上場金融商品取引所 名又は登録認可金融 商品取引業協会名	内容
普通株式	278,660,417	278,660,417	東京証券取引所 市場第一部	単元株式数100株
計	278,660,417	278,660,417		

#### (2) 【新株予約権等の状況】

##### 新株予約権

平成24年6月27日の取締役会決議に基づいて発行した会社法に基づく新株予約権は、次のとおりです。

	事業年度末現在 (平成27年3月31日)	提出日の前月末現在 (平成27年5月31日)
新株予約権の数(個)	26 (注) 1	同左
新株予約権のうち自己新株予約権の数(個)		
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式	同左
新株予約権の目的となる株式の数(株)	2,600 (注) 1	同左
新株予約権の行使時の払込金額(円)	1	同左
新株予約権の行使期間	平成25年4月1日～ 平成35年3月31日	同左
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の 発行価格及び資本組入額(円)	発行価格 486 資本組入額 (注) 2	同左
新株予約権の行使の条件	(注) 3	同左
新株予約権の譲渡に関する事項	譲渡による新株予約 権の取得については、 当社取締役会の決議に よる承認を要するもの とする。	同左
代用払込みに関する事項		
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	(注) 4	同左

(注) 1 新株予約権の目的である株式の種類は当社普通株式とし、新株予約権1個当たりの目的である株式の数(以下、「付与株式数」という。)は100株とする。

なお、当社が当社普通株式につき、株式分割(当社普通株式の株式無償割当てを含む。以下、株式分割の記載につき同じ。)又は株式併合を行う場合、次の算式により付与株式数を調整するものとする。ただし、かかる調整は、新株予約権のうち、当該時点で行使されていない新株予約権の目的である株式の数について行われ、調整の結果生じる1株未満の端数については、これを切り捨てるものとする。

調整後付与株式数 = 調整前付与株式数 × 株式分割・株式併合の比率

調整後付与株式数は、株式分割の場合は、当該株式分割の基準日の翌日(基準日を定めないときは、その効力発生日)以降、株式併合の場合は、その効力発生日以降、これを適用する。ただし、剰余金の額を

減少して資本金又は準備金を増加する議案が当社株主総会において承認されることを条件として株式分割が行われる場合で、当該株主総会の終結の日以前の日を株式分割のための基準日とする場合は、調整後付与株式数は、当該株主総会の終結の日の翌日以降これを適用する。

また、上記の他、当社が合併、会社分割又は株式交換を行う場合及びその他これらの場合に準じて付与株式数の調整を必要とする場合、当社は、当社取締役会において必要と認める付与株式数の調整を行うことができる。

## 2 資本組入額

新株予約権の行使により株式を発行する場合における増加する資本金の額は、会社計算規則第17条第1項に従い算出される資本金等増加限度額の2分の1の金額とし、計算の結果1円未満の端数が生じる場合は、これを切り上げるものとする。

新株予約権の行使により株式を発行する場合における増加する資本準備金の額は、上記記載の資本金等増加限度額から上記に定める増加する資本金の額を減じた額とする。

## 3 新株予約権の行使の条件

新株予約権者は、新株予約権の行使時において、当社又は当社子会社の取締役、監査役又は執行役員の地位にあることを要する。任期満了による退任その他正当な理由に基づき当社及び当社子会社の取締役、監査役及び執行役員のいずれの地位も喪失した場合、その喪失した日から5年以内に限り権利用行使ができるものとする。

上記にかかわらず、当社が消滅会社となる合併契約承認の議案、当社が分割会社となる分割契約若しくは分割計画承認の議案、当社が完全子会社となる株式交換契約若しくは株式移転計画承認の議案につき、当社株主総会で承認された場合（株主総会決議が不要の場合は、当社取締役会が決議した場合）、当該承認日の翌日から30日間に限り新株予約権を行使できるものとする。ただし、下記(注)4に定める組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項に従って新株予約権者に再編対象会社の新株予約権が交付される場合を除くものとする。

その他の条件については、当社と新株予約権者との間で締結する「新株予約権割当契約書」に定めるところによる。

## 4 組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項

当社が合併（当社が合併により消滅する場合に限る。）、吸収分割若しくは新設分割（それぞれ当社が分割会社となる場合に限る。）、株式交換若しくは株式移転（それぞれ当社が完全子会社となる場合に限る。）（以上を総称して以下「組織再編行為」という。）をする場合において、組織再編行為の効力発生日（吸収合併につき吸収合併がその効力を生ずる日、新設合併につき新設合併設立株式会社成立の日、吸収分割につき吸収分割がその効力を生ずる日、新設分割につき新設分割設立株式会社成立の日、株式交換につき株式交換がその効力を生ずる日、及び株式移転につき株式移転設立完全親会社の成立の日をいう。以下同じ。）の直前において残存する新株予約権（以下、「残存新株予約権」という。）を保有する新株予約権者に対し、それぞれの場合につき、会社法第236条第1項第8号のイからホまでに掲げる株式会社（以下「再編対象会社」という。）の新株予約権をそれぞれ交付することとする。ただし、以下の各号に沿って再編対象会社の新株予約権を交付する旨を、吸収合併契約、新設合併契約、吸収分割契約、新設分割計画、株式交換契約又は株式移転計画において定めることを条件とする。

交付する再編対象会社の新株予約権の数

新株予約権者が保有する残存新株予約権の数と同一の数をそれぞれ交付するものとする。

新株予約権の目的である再編対象会社の株式の種類

再編対象会社の普通株式とする。

新株予約権の目的である再編対象会社の株式の数

組織再編行為の条件等を勘案のうえ、(注)1に準じて決定する。

新株予約権の行使に際して出資される財産の価額

交付される各新株予約権の行使に際して出資される財産の価額は、以下に定める再編後行使価額に上記に従って決定される当該各新株予約権の目的である再編対象会社の株式の数を乗じて得られる金額とする。再編後行使価額は、交付される各新株予約権を行使することにより交付を受けることができる再編対象会社の株式1株当たり1円とする。

新株予約権を行使することができる期間

上記「新株予約権の行使期間」に定める新株予約権を行使することができる期間の開始日と組織再編行為の効力発生日のうちいずれか遅い日から、上記「新株予約権の行使期間」に定める新株予約権を行使することができる期間の満了日までとする。

新株予約権の行使により株式を発行する場合における増加する資本金及び資本準備金に関する事項

(注) 2 に準じて決定する。

譲渡による新株予約権の取得の制限

譲渡による新株予約権の取得については、再編対象会社の取締役会の決議による承認を要するものとする。

新株予約権の行使の条件

上記「新株予約権の行使の条件」に準じて決定する。

新株予約権の取得条項

当社は、以下の(イ)、(ロ)、(ハ)、(ニ)又は(ホ)の議案につき当社株主総会で承認された場合(株主総会決議が不要の場合は、当社取締役会が決議した場合は、当社取締役会が別途定める日に、新株予約権を無償で取得することができる。

(イ) 当社が消滅会社となる合併契約承認の議案

(ロ) 当社が分割会社となる分割契約又は分割計画承認の議案

(ハ) 当社が完全子会社となる株式交換契約又は株式移転計画承認の議案

(ニ) 当社の発行する全部の株式の内容として譲渡による当該株式の取得について当社の承認を要することについての定めを設ける定款の変更承認の議案

(ホ) 新株予約権の目的である種類の株式の内容として譲渡による当該種類の株式の取得について当社の承認を要すること又は当該種類の株式について当社が株主総会の決議によってその全部を取得することについての定めを設ける定款の変更承認の議案

平成25年6月26日の取締役会決議に基づいて発行した会社法に基づく新株予約権は、次のとおりです。

	事業年度末現在 (平成27年3月31日)	提出日の前月末現在 (平成27年5月31日)
新株予約権の数(個)	20 (注) 1	同左
新株予約権のうち自己新株予約権の数(個)		
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式	同左
新株予約権の目的となる株式の数(株)	2,000 (注) 1	同左
新株予約権の行使時の払込金額(円)	1	同左
新株予約権の行使期間	平成26年4月1日～ 平成36年3月31日	同左
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額(円)	発行価格 1,008 資本組入額 (注) 2	同左
新株予約権の行使の条件	(注) 3	同左
新株予約権の譲渡に関する事項	譲渡による新株予約権の取得については、当社取締役会の決議による承認を要するものとする。	同左
代用払込みに関する事項		
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	(注) 4	同左

(注) 1～4 平成24年6月27日の取締役会決議に基づいて発行した会社法に基づく新株予約権の(注) 1～4に同じです。

平成26年6月26日の取締役会決議に基づいて発行した会社法に基づく新株予約権は、次のとおりです。

	事業年度末現在 (平成27年3月31日)	提出日の前月末現在 (平成27年5月31日)
新株予約権の数(個)	435 (注) 1	21 (注) 1
新株予約権のうち自己新株予約権の数(個)		
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式	同左
新株予約権の目的となる株式の数(株)	43,500 (注) 1	2,100 (注) 1
新株予約権の行使時の払込金額(円)	1	同左
新株予約権の行使期間	平成27年4月1日～ 平成37年3月31日	同左
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の 発行価格及び資本組入額(円)	発行価格 845 資本組入額 (注) 2	同左
新株予約権の行使の条件	(注) 3	同左
新株予約権の譲渡に関する事項	譲渡による新株予約 権の取得については、 当社取締役会の決議に よる承認を要するもの とする。	同左
代用払込みに関する事項		
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	(注) 4	同左

(注) 1～4 平成24年6月27日の取締役会決議に基づいて発行した会社法に基づく新株予約権の  
(注) 1～4に同じです。

(3) 【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

(4) 【ライツプランの内容】

該当事項はありません。

(5) 【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式 総数増減数 (千株)	発行済株式 総数残高 (千株)	資本金増減額 (百万円)	資本金残高 (百万円)	資本準備金 増減額 (百万円)	資本準備金 残高 (百万円)
平成27年3月20日	40,000	278,660		35,920		91,307

(注) 自己株式の消却による減少です。

(6) 【所有者別状況】

平成27年3月31日現在

区分	株式の状況(1単元の株式数100株)								単元未満 株式の状況 (株)
	政府及び 地方公共 団体	金融機関	金融商品 取引業者	その他の 法人	外国法人等		個人 その他	計	
					個人以外	個人			
株主数 (人)		52	32	326	410	24	20,266	21,110	
所有株式数 (単元)		915,150	88,364	430,192	928,855	43	422,897	2,785,501	110,317
所有株式数 の割合(%)		32.86	3.17	15.44	33.35	0.00	15.18	100.00	

(注) 自己株式15,588,364株は、「個人その他」に155,883単元及び「単元未満株式の状況」に64株を含めて記載  
しております。

## (7) 【大株主の状況】

平成27年3月31日現在

氏名又は名称	住所	所有株式数 (千株)	発行済株式 総数に対する 所有株式数 の割合(%)
日本マスタートラスト信託銀行 (株)(信託口)	港区浜松町2-11-3	22,808	8.18
日本トラスティ・サービス信託 銀行(株)(信託口)	中央区晴海1-8-11	19,965	7.16
青井不動産(株)	渋谷区神南1-21-3	6,019	2.16
(株)三菱東京UFJ銀行	千代田区丸の内2-7-1	5,808	2.08
JUNIPER (常任代理人 (株)三菱東京UFJ 銀行)	P.O.BOX 2992 RIYADH 11169 KINGDOM OF SAUDI ARABIA (千代田区丸の内2-7-1)	4,661	1.67
NORTHERN TRUST CO.(AVFC)RE U.S.TAX EXEMPT ED PENSION FUN DS(常任代理人 香港上海銀 行東京支店)	50 BANK STREET CANARY WHARF LONDON E14 5NT, UK (中央区日本橋3-11-1)	4,194	1.50
資産管理サービス信託銀行(株) (証券投資信託口)	中央区晴海1-8-12	4,100	1.47
東宝(株)	千代田区有楽町1-2-2	3,779	1.35
BNPパリバ証券(株)	千代田区丸の内1-9-1	3,680	1.32
公益財団法人青井奨学会	中野区中野4-3-2	3,234	1.16
計		78,252	28.08

(注) 1 当社は自己株式15,588千株を保有しておりますが、上記大株主からは除外しております。

- 2 マラソン・アセット・マネジメント・エルエルピーから平成26年10月21日付けで提出された大量保有報告書(変更報告書)により、平成26年10月15日現在で以下のとおり、株式を保有している旨の報告を受けましたが、当社として当事業年度末時点における実質所有株式数の確認ができていないため、上記大株主の状況は株主名簿によっております。

氏名又は名称	住所	所有株式数 (千株)	発行済株式 総数に対する 所有株式数 の割合(%)
マラソン・アセット・マネジメ ント・エルエルピー	英国WC2H 9EA ロンドン、アッパー・セント マーティンズ・レーン5、オリオン・ハウス	19,313	6.93

- 3 (株)三菱東京UFJ銀行及びその共同保有者から平成27年3月30日付けで提出された大量保有報告書(変更報告書)により、平成27年3月23日現在で以下のとおり、株式を保有している旨の報告を受けましたが、当社として当事業年度末時点における実質所有株式数の確認ができていないため、上記大株主の状況は株主名簿によっております。

氏名又は名称	住所	所有株式数 (千株)	発行済株式 総数に対する 所有株式数 の割合(%)
株式会社三菱東京UFJ銀行	千代田区丸の内2-7-1	5,808	2.08
三菱UFJ信託銀行株式会社	千代田区丸の内1-4-5	11,046	3.96
三菱UFJ投信株式会社	千代田区丸の内1-4-5	2,035	0.73
三菱UFJモルガン・スタン レー証券株式会社	千代田区丸の内2-5-2	522	0.19

## (8) 【議決権の状況】

## 【発行済株式】

平成27年3月31日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式			
議決権制限株式(自己株式等)			
議決権制限株式(その他)			
完全議決権株式(自己株式等)	(自己保有株式) 普通株式 15,588,300		
完全議決権株式(その他)	普通株式 262,961,800	2,629,618	
単元未満株式	普通株式 110,317		一単元(100株)未満の株式
発行済株式総数	278,660,417		
総株主の議決権		2,629,618	

## 【自己株式等】

平成27年3月31日現在

所有者の氏名 又は名称	所有者の住所	自己名義 所有株式数 (株)	他人名義 所有株式数 (株)	所有株式数 の合計 (株)	発行済株式 総数に対する 所有株式数 の割合(%)
(自己保有株式) 丸井グループ	中野区中野 4 3 2	15,588,300		15,588,300	5.59
計		15,588,300		15,588,300	5.59

(9) 【ストックオプション制度の内容】

当社は、株式報酬型ストックオプション制度を採用しております。

平成24年6月27日開催の取締役会において決議された内容は次のとおりです。

決議年月日	平成24年6月27日
付与対象者の区分及び人数	当社取締役7名 当社執行役員5名
新株予約権の目的となる株式の種類	「(2) 新株予約権等の状況」に記載しております。
株式の数	同上
新株予約権の行使時の払込金額	同上
新株予約権の行使期間	同上
新株予約権の行使の条件	同上
新株予約権の譲渡に関する事項	同上
代用払込みに関する事項	同上
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	同上

平成25年6月26日開催の取締役会において決議された内容は次のとおりです。

決議年月日	平成25年6月26日
付与対象者の区分及び人数	当社取締役7名 当社執行役員5名
新株予約権の目的となる株式の種類	「(2) 新株予約権等の状況」に記載しております。
株式の数	同上
新株予約権の行使時の払込金額	同上
新株予約権の行使期間	同上
新株予約権の行使の条件	同上
新株予約権の譲渡に関する事項	同上
代用払込みに関する事項	同上
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	同上

平成26年6月26日開催の取締役会において決議された内容は次のとおりです。

決議年月日	平成26年6月26日
付与対象者の区分及び人数	当社取締役8名 当社執行役員5名
新株予約権の目的となる株式の種類	「(2) 新株予約権等の状況」に記載しております。
株式の数	同上
新株予約権の行使時の払込金額	同上
新株予約権の行使期間	同上
新株予約権の行使の条件	同上
新株予約権の譲渡に関する事項	同上
代用払込みに関する事項	同上
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	同上

平成27年6月25日開催の取締役会において決議された内容は次のとおりです。

決議年月日	平成27年6月25日
付与対象者の区分及び人数	当社取締役4名 当社執行役員12名
新株予約権の目的となる株式の種類	当社普通株式
株式の数	当社取締役 13,900株 当社執行役員 18,100株 (注)1
新株予約権の行使時の払込金額	1株につき1円
新株予約権の行使期間	平成28年4月1日～平成38年3月31日
新株予約権の行使の条件	(注)2
新株予約権の譲渡に関する事項	譲渡による新株予約権の取得については、当社取締役会の承認を要するものとする。
代用払込みに関する事項	
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	(注)3

(注) 1 新株予約権の目的である株式の種類は当社普通株式とし、新株予約権1個当たりの目的である株式の数(以下、「付与株式数」という。)は100株とする。

なお、当社が当社普通株式につき、株式分割(当社普通株式の株式無償割当てを含む。以下、株式分割の記載につき同じ。)又は株式併合を行う場合、次の算式により付与株式数を調整するものとする。ただし、かかる調整は、新株予約権のうち、当該時点で行使されていない新株予約権の目的である株式の数について行われ、調整の結果生じる1株未満の端数については、これを切り捨てるものとする。

調整後付与株式数 = 調整前付与株式数 × 株式分割・株式併合の比率

調整後付与株式数は、株式分割の場合は、当該株式分割の基準日の翌日(基準日を定めないときは、その効力発生日)以降、株式併合の場合は、その効力発生日以降、これを適用する。ただし、剰余金の額を減少して資本金又は準備金を増加する議案が当社株主総会において承認されることを条件として株式分割が行われる場合で、当該株主総会の終結の日以前の日を株式分割のための基準日とする場合は、調整後付与株式数は、当該株主総会の終結の日の翌日以降これを適用する。

また、上記の他、当社が合併、会社分割又は株式交換を行う場合及びその他これらの場合に準じて付与株式数の調整を必要とする場合、当社は、当社取締役会において必要と認める付与株式数の調整を行うことができる。

## 2 新株予約権の行使の条件

新株予約権者は、新株予約権の行使時において、当社又は当社子会社の取締役、監査役又は執行役員の地位にあることを要する。任期満了による退任その他正当な理由に基づき当社及び当社子会社の取締役、監査役及び執行役員のいずれの地位も喪失した場合、その喪失した日から5年以内に限り権利行使ができるものとする。

上記にかかわらず、当社が消滅会社となる合併契約承認の議案、当社が分割会社となる分割契約若しくは分割計画承認の議案、当社が完全子会社となる株式交換契約若しくは株式移転計画承認の議案につき、当社株主総会で承認された場合（株主総会決議が不要の場合は、当社取締役会が決議した場合）、当該承認日の翌日から30日間に限り新株予約権を行使できるものとする。ただし、下記(注)3に定める組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項に従って新株予約権者に再編対象会社の新株予約権が交付される場合を除くものとする。

その他の条件については、当社と新株予約権者との間で締結する「新株予約権割当契約書」に定めるところによる。

## 3 組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項

当社が合併（当社が合併により消滅する場合に限る。）、吸収分割若しくは新設分割（それぞれ当社が分割会社となる場合に限る。）、株式交換若しくは株式移転（それぞれ当社が完全子会社となる場合に限る。）（以上を総称して以下「組織再編行為」という。）をする場合において、組織再編行為の効力発生日（吸収合併につき吸収合併がその効力を生ずる日、新設合併につき新設合併設立株式会社成立の日、吸収分割につき吸収分割がその効力を生ずる日、新設分割につき新設分割設立株式会社成立の日、株式交換につき株式交換がその効力を生ずる日、及び株式移転につき株式移転設立完全親会社の成立の日をいう。以下同じ。）の直前において残存する新株予約権（以下、「残存新株予約権」という。）を保有する新株予約権者に対し、それぞれの場合につき、会社法第236条第1項第8号のイからホまでに掲げる株式会社（以下「再編対象会社」という。）の新株予約権をそれぞれ交付することとする。ただし、以下の各号に沿って再編対象会社の新株予約権を交付する旨を、吸収合併契約、新設合併契約、吸収分割契約、新設分割計画、株式交換契約又は株式移転計画において定めることを条件とする。

交付する再編対象会社の新株予約権の数

新株予約権者が保有する残存新株予約権の数と同一の数をそれぞれ交付するものとする。

新株予約権の目的である再編対象会社の株式の種類

再編対象会社の普通株式とする。

新株予約権の目的である再編対象会社の株式の数

組織再編行為の条件等を勘案のうえ、(注)1に準じて決定する。

新株予約権の行使に際して出資される財産の価額

交付される各新株予約権の行使に際して出資される財産の価額は、以下に定める再編後行使価額に上記に従って決定される当該各新株予約権の目的である再編対象会社の株式の数を乗じて得られる金額とする。再編後行使価額は、交付される各新株予約権を行使することにより交付を受けることができる再編対象会社の株式1株当たり1円とする。

新株予約権を行使することができる期間

上記「新株予約権の行使期間」に定める新株予約権を行使することができる期間の開始日と組織再編行為の効力発生日のうちいずれか遅い日から、上記「新株予約権の行使期間」に定める新株予約権を行使することができる期間の満了日までとする。

譲渡による新株予約権の取得の制限

譲渡による新株予約権の取得については、再編対象会社の取締役会の決議による承認を要するものとする。

新株予約権の行使の条件

上記「新株予約権の行使の条件」に準じて決定する。

新株予約権の取得条項

当社は、以下の（イ）、（ロ）、（ハ）、（ニ）又は（ホ）の議案につき当社株主総会で承認された場合（株主総会決議が不要の場合は、当社取締役会が決議した場合）は、当社取締役会が別途定める日に、新株予約権を無償で取得することができる。

（イ）当社が消滅会社となる合併契約承認の議案

- (ロ) 当社が分割会社となる分割契約又は分割計画承認の議案
- (ハ) 当社が完全子会社となる株式交換契約又は株式移転計画承認の議案
- (ニ) 当社の発行する全部の株式の内容として譲渡による当該株式の取得について当社の承認を要することについての定めを設ける定款の変更承認の議案
- (ホ) 新株予約権の目的である種類の株式の内容として譲渡による当該種類の株式の取得について当社の承認を要すること又は当該種類の株式について当社が株主総会の決議によってその全部を取得することについての定めを設ける定款の変更承認の議案

## 2 【自己株式の取得等の状況】

【株式の種類等】会社法第155条第3号に該当する普通株式の取得及び会社法第155条第7号に該当する普通株式の取得

### (1) 【株主総会決議による取得の状況】

該当事項はありません。

### (2) 【取締役会決議による取得の状況】

区分	株式数(株)	価額の総額(円)
取締役会(平成27年2月10日)での決議状況 (取得期間 平成27年2月12日～平成27年4月30日)	16,000,000	15,000,000,000
当事業年度前における取得自己株式		
当事業年度における取得自己株式	10,720,900	14,999,889,800
残存決議株式の総数及び価額の総額	5,279,100	110,200
当事業年度の末日現在の未行使割合(%)	33.0	0.0
当期間における取得自己株式		
提出日現在の未行使割合(%)	33.0	0.0

区分	株式数(株)	価額の総額(円)
取締役会(平成27年5月14日)での決議状況 (取得期間 平成27年5月15日～平成27年8月31日)	17,000,000	20,000,000,000
当事業年度前における取得自己株式		
当事業年度における取得自己株式		
残存決議株式の総数及び価額の総額		
当事業年度の末日現在の未行使割合(%)		
当期間における取得自己株式	1,750,500	2,766,660,100
提出日現在の未行使割合(%)	89.7	86.2

(注) 当期間における取得自己株式には、平成27年6月1日から有価証券報告書提出日までの取得による株式数は含まれておりません。

### (3) 【株主総会決議又は取締役会決議に基づかないものの内容】

区分	株式数(株)	価額の総額(円)
当事業年度における取得自己株式	2,557	2,642,584
当期間における取得自己株式	413	592,166

(注) 当期間における取得自己株式には、平成27年6月1日からこの有価証券報告書提出日までの単元未満株式の買取りによる株式は含まれておりません。

## (4) 【取得自己株式の処理状況及び保有状況】

区分	当事業年度		当期間	
	株式数(株)	処分価額の総額 (円)	株式数(株)	処分価額の総額 (円)
引き受ける者の募集を行った 取得自己株式				
消却の処分を行った取得自己株式	40,000,000	49,500,752,134		
合併、株式交換、会社分割に係る 移転を行った取得自己株式				
その他 (新株予約権の権利行使)	36,400	43,643,600	41,400	51,960,400
(単元未満株式の売渡請求による売 渡)	46	42,688		
保有自己株式数	15,588,364		17,297,877	

(注) 当期間における取得自己株式の処理状況及び保有状況には、平成27年6月1日からこの有価証券報告書提出日までの新株予約権の権利行使及び単元未満株式の買取り及び売渡による株式は含まれておりません。

## 3 【配当政策】

当社グループは、株主の皆様への利益還元を重要な経営課題と位置づけ、適正な利益配分を継続的に実施することを基本方針としております。具体的には、連結配当性向30%以上を目安とし、業績動向や財務状況等を考慮しながら配当水準の向上に努めてまいります。内部留保資金につきましては、キャッシュ・フローを踏まえつつ、将来の事業拡大や収益向上に向けた戦略的な再投資に積極的に充当してまいります。

また、当社グループは、中間配当と期末配当の年2回の剰余金の配当を行う方針であり、定款に「取締役会の決議により、毎年9月30日を基準日として、中間配当を行うことができる。」旨を定めております。なお、期末配当の決定機関は株主総会です。

上記の方針に基づき、当期の期末配当金につきましては、1株当たり10円とし、中間配当金9円と合わせた年間配当金は前期に比べ1円増配の19円とすることを決定いたしました。

当事業年度に係る剰余金の配当は以下のとおりです。

決議年月日	配当金の総額(百万円)	1株当たり配当額(円)
平成26年11月6日 取締役会決議	2,464	9
平成27年6月25日 定時株主総会決議	2,630	10

#### 4 【株価の推移】

##### (1) 【最近5年間の事業年度別最高・最低株価】

回次	第75期	第76期	第77期	第78期	第79期
決算年月	平成23年3月	平成24年3月	平成25年3月	平成26年3月	平成27年3月
最高(円)	790	714	1,043	1,213	1,479
最低(円)	500	514	516	818	788

(注) 株価は、東京証券取引所市場第一部におけるものです。

##### (2) 【最近6月間の月別最高・最低株価】

月別	平成26年10月	平成26年11月	平成26年12月	平成27年1月	平成27年2月	平成27年3月
最高(円)	933	1,101	1,127	1,242	1,449	1,479
最低(円)	788	932	993	1,020	1,136	1,357

(注) 株価は、東京証券取引所市場第一部におけるものです。

5 【役員の状況】

男性 9名 女性 1名 (役員のうち女性の比率 10%)

役名	職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (千株)
代表取締役 社長	代表 執行役員	青 井 浩	昭和36年1月17日生	昭和61年7月 平成3年1月 平成3年4月 平成5年1月 平成5年8月 平成7年4月 平成11年1月 平成13年1月 平成16年4月 平成16年6月 平成17年4月 平成18年10月 当社入社 当社営業企画本部長 当社取締役営業企画本部長 当社取締役営業本部営業本部長室 長 当社取締役営業本部副本部長兼営 業企画部長 当社常務取締役営業本部副本部長 兼営業企画部長 当社常務取締役営業本部副本部長 当社常務取締役 当社代表取締役副社長 当社代表取締役社長 当社代表取締役社長 代表執行役員(現任)	(注)3	2,020
取締役		堀 内 光一郎	昭和35年9月17日生	昭和58年4月 昭和63年3月 昭和63年6月 平成元年2月 平成元年6月 平成元年9月 平成20年6月 平成24年6月 ㈱日本長期信用銀行入行 富士急行㈱入社、同社経営企画部 長 同社取締役 同社専務取締役 同社代表取締役専務取締役 同社代表取締役社長(現任) 当社社外取締役(現任) ㈱山梨中央銀行社外監査役(現任)	(注)3	
取締役		岡 島 悦 子	昭和41年5月16日生	平成元年4月 平成13年1月 平成17年7月 平成19年6月 平成26年6月 三菱商事㈱入社 マッキンゼー・アンド・カンパ ニー入社 ㈱グロービス・マネジメント・バン ク代表取締役社長 ㈱プロノバ代表取締役社長(現任) アステラス製薬㈱社外取締役(現 任) 当社社外取締役(現任)	(注)3	
取締役	専務 執行役員	佐 藤 元 彦	昭和28年12月17日生	昭和52年3月 平成17年2月 平成17年6月 平成18年10月 平成19年10月 平成20年6月 平成20年8月 平成24年4月 平成27年4月 当社入社 当社グループ経営企画部長 当社取締役グループ経営企画部長 当社取締役執行役員グループ経営 企画部長 ㈱エムアンドシーシステム代表取 締役社長 当社常務取締役常務執行役員 丸井商貿(上海)有限公司董事長 (現任) 当社専務取締役専務執行役員 当社取締役専務執行役員 C F O、経営企画・財務担当、 カード事業・情報システム責任者 (現任)	(注)3	44
取締役	常務 執行役員	中 村 正 雄	昭和35年6月11日生	昭和58年4月 平成18年10月 平成19年4月 平成20年3月 平成20年6月 平成21年3月 平成22年4月 平成23年4月 平成27年4月 当社入社 当社マルイシティ池袋店長 当社執行役員グループ事業開発部 長 当社執行役員経営企画部長兼事業 開発部長 当社取締役執行役員経営企画部長 兼事業開発部長 当社取締役執行役員経営企画部長 ㈱ムービング代表取締役社長 当社常務取締役常務執行役員、㈱ 丸井代表取締役社長(現任) 当社取締役常務執行役員 小売・店舗事業責任者(現任)	(注)3	16

役名	職名	氏名	生年月日	略歴		任期	所有株式数 (千株)
取締役	常務 執行役員	石井友夫	昭和35年7月16日生	昭和58年4月 平成17年10月 平成19年4月 平成19年10月 平成20年10月 平成21年6月 平成25年4月 平成27年4月	当社入社 当社グループコンプライアンス部長 当社執行役員グループコンプライアンス部長 当社執行役員総務部長 ㈱シーエスシー(現㈱マルイファシリティーズ)代表取締役社長 当社取締役執行役員総務部長 当社取締役執行役員人事部長 当社取締役常務執行役員 健康経営推進最高責任者、人事部長、総務・健康推進担当(現任)	(注)3	14
常勤監査役		藤塚英明	昭和30年9月1日生	昭和55年4月 平成19年6月 平成22年6月 平成24年4月 平成27年4月 平成27年6月	㈱三菱銀行(現㈱三菱東京UFJ銀行)入行 ㈱三菱東京UFJ銀行執行役員総務部長 千歳興産㈱取締役社長 オリンパス㈱取締役専務執行役員 コーポレートセンター長 同社取締役 当社常勤監査役(現任)	(注)4	
常勤監査役		角南哲二	昭和33年8月13日生	昭和56年3月 平成23年4月 平成26年4月 平成26年6月	当社入社 ㈱エムアールアイ債権回収代表取締役社長 当社顧問 当社常勤監査役(現任)	(注)5	1
監査役		大江忠	昭和19年5月20日生	昭和44年4月 平成元年4月 平成6年3月 平成16年6月 平成23年6月	弁護士登録 司法研修所民事弁護教官 キヤノン㈱社外監査役(現任) 当社社外監査役(現任) ジェコー㈱社外取締役(現任)	(注)6	65
監査役		高木武彦	昭和20年1月23日生	平成13年7月 平成14年7月 平成15年7月 平成15年8月 平成18年5月 平成20年6月 平成22年6月	金沢国税局長 税務大学校長 国税庁退官 税理士登録 ㈱東天紅社外監査役(現任) 当社社外監査役(現任) 川田テクノロジーズ㈱社外監査役(現任)	(注)6	2
計							2,165

- (注) 1 取締役堀内光一郎、岡島悦子は、社外取締役です。  
2 監査役大江忠、高木武彦は、社外監査役です。  
3 平成27年6月25日開催の定時株主総会の終結の時から1年間  
4 平成27年6月25日開催の定時株主総会の終結の時から4年間  
5 平成26年6月26日開催の定時株主総会の終結の時から4年間  
6 平成24年6月27日開催の定時株主総会の終結の時から4年間  
7 当社は、法令に定める監査役の数に欠けることになる場合に備え、会社法第329条第3項に定める補欠監査役1名を選任しております。補欠監査役の略歴は次のとおりです。

氏名	生年月日	略歴		所有株式数 (千株)
野崎 晃	昭和32年11月20日生	昭和63年4月 平成17年6月 平成27年6月	弁護士登録 イチカワ㈱社外監査役(現任) ㈱J-オイルミルズ社外取締役(現任)	

なお、グループ全体の経営・執行体制の強化をはかるため、執行役員制度を導入しております。取締役を兼務していない執行役員は次の12名です。

常務執行役員	若島 隆	C S R推進・不動産事業・建築担当 兼㈱ムービング代表取締役社長
常務執行役員	瀧元俊和	カード事業担当 兼㈱エポスカード代表取締役社長
上席執行役員	猪野 明	㈱エイムクリエイツ代表取締役社長
上席執行役員	布施成章	監査・情報システム担当 兼㈱エムアンドシーシステム代表取締役社長
上席執行役員	佐々木 一	小売・店舗事業担当 兼㈱丸井専務取締役シューズ事業本部長

執行役員	小暮芳明	(株)マルイファシリティーズ代表取締役社長
執行役員	青野真博	(株)丸井常務取締役店舗事業本部長
執行役員	斉藤義則	(株)エポスカード常務取締役営業本部長
執行役員	伊藤優子	建築部長 兼(株)エムクリエイツ取締役クリエイティブ統括部長
執行役員	加藤浩嗣	経営企画部長
執行役員	伊賀山真行	(株)丸井取締役Web事業本部長
執行役員	津田純子	(株)丸井取締役マルイファミリー志木店長

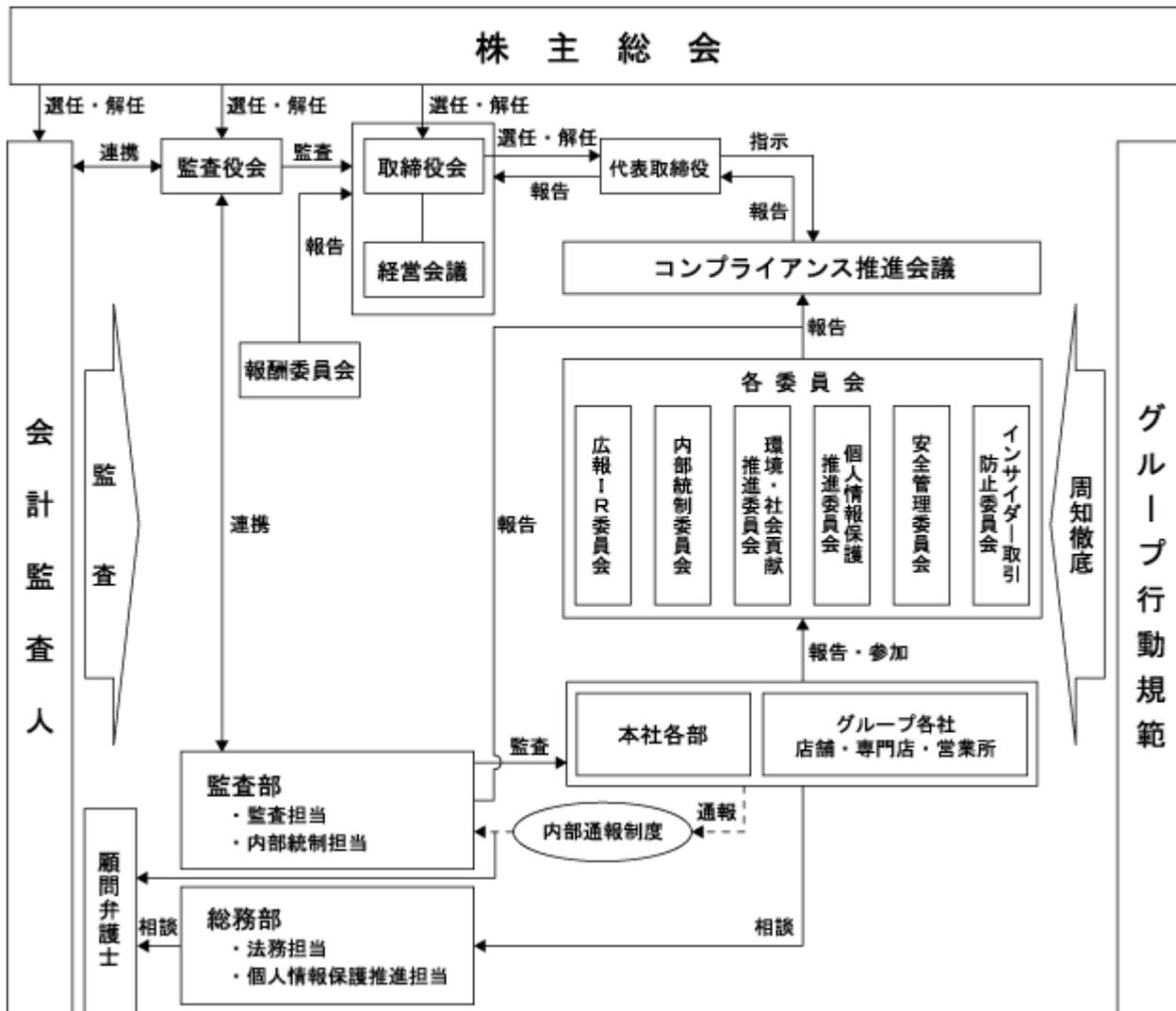
## 6 【コーポレート・ガバナンスの状況等】

### (1) 【コーポレート・ガバナンスの状況】

健全で公正な経営を第一に、長期安定的に企業価値を高めていくことを、当社グループのコーポレート・ガバナンスに関する取組みの基本的な考え方としております。

#### 企業統治の体制

- ・企業統治の体制の概要および当該企業統治の体制を採用する理由
  - ・当社は6名の取締役により構成される取締役会と4名の監査役により構成される監査役会からなる監査役設置会社としております。
  - ・6名の取締役のうち2名は社外取締役であり、独立社外取締役を中心とした議論を活性化し取締役会の監督機能強化をはかる体制としております。また、任期を1年とし執行の透明性と経営責任の明確化をはかっております。取締役会は原則として年10回開催され、充実した審議と取締役の職務執行に関する監督が実行されております。
  - ・4名の監査役のうち2名は社外監査役となっております。
  - ・当社グループ決裁規程により、当社グループの取締役および執行役員としての職務権限を明確にするとともに、効率的かつ迅速な職務執行をおこなっております。また、子会社における重要な決議事項の当社への報告を定め、純粋持株会社として、子会社の適正な事業執行を統治しております。
  - ・社外取締役、社外監査役へのサポート体制は総務部および監査部が担っており、取締役会の資料を事前に配布しその内容を説明するなど情報伝達体制の強化につとめております。
- ・内部統制システムおよびリスク管理体制の整備の状況
  - ・当社グループは、グループ経営という視点で内部統制システムの整備をすすめ、健全で透明性が高い、効率的な経営を推進しております。
  - ・経営上の高リスク分野を管理するため設置した6委員会（広報IR委員会、内部統制委員会、環境・社会貢献推進委員会、個人情報保護推進委員会、安全管理委員会およびインサイダー取引防止委員会）により、スピーディな業務の改善と事故の未然防止をはかるとともに、各委員会の統括機能として代表取締役を議長とするコンプライアンス推進会議を設置し、当社グループのリスク管理をおこなっております。
  - ・内部統制の推進を総務部と監査部が連携しておこない、グループ各社の業務内容、想定されるリスクとその対応策の文書化・モニタリングなどを通じて、経営上のリスクの最小化を推進しております。
  - ・グループ行動規範の周知徹底をはかり、当社グループとして高い倫理観にもとづく健全な企業活動を推進しております。
  - ・当社グループ全体で法令およびグループ内規程の順守を徹底するため、各種マニュアルの整備をおこない、教育を推進しております。
  - ・社外の弁護士にも直接通報できるマルイグループホットライン(内部通報制度)を設け、問題発生の未然防止と早期発見をはかっております。
  - ・社会の秩序や安全に脅威を与える反社会的勢力などからの不当な要求には一切応じることなく、関係遮断をおこなうとともに、警察・弁護士などの外部専門機関との連携を強化し、反社会的勢力排除のための体制整備をすすめております。
  - ・当社は社外取締役および社外監査役との間で、会社法第427条第1項の規定により、会社法第423条第1項の損害賠償責任を限定する契約を締結しており、当該契約にもとづく責任の限度額は、法令の定める最低責任限度額としております。
  - ・当社の業務執行・経営の監視の仕組み、内部統制システムとリスク管理体制の整備の状況の模式図は次のとおりです。



内部監査及び監査役(監査役会)監査、会計監査の状況

- 内部監査については、監査部が実施しております。業務監査は社内規程にもとづき業務の有効性、妥当性および法令順守状況を調査し、会計監査においては会計基準・社内規程の順守状況を調査することにより、子会社を含めたコンプライアンスの徹底と業務の改善に繋げております。
- 監査役監査については、常勤監査役が中心となり実施しております。取締役の職務執行状況等について、取締役会をはじめ重要な会議への出席および該当部門への聴取を通じて監査を実施しております。
- 代表取締役と監査役との定例会を開催し、職務執行状況の相互確認をおこなっております。
- グループ各社の監査役と内部監査部門との連携を深め、適正な取引、会計処理をおこなうための監査体制づくりをすすめております。なお、主要な子会社の監査役を当社監査役が兼務することにより、情報共有と職務執行状況の確認を的確におこなっております。
- 監査役の要請にもとづき、その職務を執行するために必要な知識・能力を有した監査役スタッフを設置しております。
- 監査役と会計監査人とのミーティングを適宜開催し、互いに業務の遂行と決算内容を十分確認しております。また、関係法令の改廃や、新たな事業の開始等の企業経営に影響のある事項が発生する場合には、相互に情報提供をおこなうとともに、必要に応じてミーティングを開催しております。
- 会計監査人として、有限責任 あずさ監査法人を選任しております。

(会計監査業務を執行した公認会計士の氏名)

佐野 裕、富永 淳浩

(監査業務に係る補助者の構成)

公認会計士 12名、その他 17名

社外取締役及び社外監査役

当社の社外取締役は2名、社外監査役は2名です。

堀内光一郎氏は、会社経営の経験と幅広い見識を有し、独立した客観的な立場から判断いただくことにより、経営の監査機能の強化をはかるといことから社外取締役を選任しております。なお、当社と同氏の間には人的関係、資本的関係または取引関係その他の利害関係はないものと判断しております。また、当社グループと同氏の過去を含めた他の兼職先およびその関係会社との間に人的関係、資本的関係または重要な取引関係その他の利害関係がないものと判断しております。なお同氏は、一般株主と利益相反の生じるおそれがないと判断される立場から、株式会社東京証券取引所に対し、独立役員として届け出ております。

岡島悦子氏は、会社経営の経験と幅広い見識を有し、独立した客観的な立場から判断いただくことにより、経営の監査機能の強化をはかるといことから社外取締役を選任しております。なお、当社と同氏の間には人的関係、資本的関係はないものと判断しておりますが、同氏は、株式会社プロノバの代表取締役社長であり、当社はダイバーシティ（多様性）に関する造詣が深い同社に女性の活用推進に向けた研修のサポートをさせていただいております。この研修のサポートは計8回、支払額は2百万円ですが、当社の「社外役員独立性基準」を満たしており、かつ、実質面においても独立性への影響はありません。なお同氏は、一般株主と利益相反の生じるおそれがないと判断される立場から、株式会社東京証券取引所に対し、独立役員として届け出ております。

大江忠氏は、法律の専門家としての経験と幅広い見識を活かし、公正な監査をしていただくことから社外監査役に選任しております。なお、同氏は平成27年3月末時点において、当社の株式65,100株を保有しておりますが、重要性はないものと判断しております。当社と同氏の間には、それ以外の人的関係、資本的関係または取引関係その他の利害関係はないものと判断しております。また、当社グループと同氏の他の兼職先およびその関係会社との間に人的関係、資本的関係または重要な取引関係その他の利害関係がないものと判断しております。なお同氏は、一般株主と利益相反の生じるおそれがないと判断される立場から、株式会社東京証券取引所に対し、独立役員として届け出ております。

高木武彦氏は、税務・会計の専門家としての経験と幅広い見識を活かし、公正な監査をしていただくことから社外監査役に選任しております。なお、同氏は平成27年3月末時点において、当社の株式2,300株を保有しておりますが、重要性はないものと判断しております。当社と同氏の間には、それ以外の人的関係、資本的関係または取引関係その他の利害関係はないものと判断しております。また、当社グループと同氏の他の兼職先およびその関係会社との間に人的関係、資本的関係または重要な取引関係その他の利害関係がないものと判断しております。なお同氏は、一般株主と利益相反の生じるおそれがないと判断される立場から、株式会社東京証券取引所に対し、独立役員として届け出ております。

当事業年度は取締役会を10回開催しましたが、堀内光一郎氏、大江忠氏、高木武彦氏は10回全てに、岡島悦子氏は選任後開催の8回全てに出席しており、適宜、適切な意見を述べております。

社外監査役と会計監査人との連携については、「内部監査及び監査役(監査役会)監査、会計監査の状況」に記載のとおりです。

当社が定める社外役員の独立性基準については、次に記載のとおりです。

<社外役員独立性基準>

当社は、当社の適正なガバナンスにとって必要な客観性と透明性を確保するために、当社における社外役員（社外取締役および社外監査役をいい、その候補者を含む）の独立性基準を以下のとおり定め、社外役員が次の項目を全てを満たす場合、当社にとって十分な独立性を有しているものとみなします。

1. 現に当社および当社の関係会社（以下、併せて「当社グループ」という）の業務執行者（注1）ではなく、かつ就任前10年以内に業務執行者であったことがないこと。
2. 当社グループを主要な取引先としている者（注2）、またはその業務執行者でないこと。
3. 当社グループの主要な取引先（注3）、またはその業務執行者でないこと。
4. 当社の議決権の10%以上の議決権を直接または間接的に保有している当社の大株主、またはその業務執行者でないこと。
5. 当社グループが総議決権の10%以上の議決権を直接又は間接的に保有している者の業務執行者でないこと。
6. 当社グループから役員報酬以外に多額の金銭その他の財産（注4）を得ているコンサルタント、公認会計士等の会計専門家および弁護士等の法律専門家でないこと。なお、これらの者が法人・組合等の団体である場合は当該団体に所属する者を含む。
7. 当社グループから多額の金銭その他の財産（注4）による寄付を受けている者でないこと。なお、これらの者が法人・組合等の団体である場合は当該団体に所属する者を含む。

8. 当社の会計監査人でないこと。なお、会計監査人が法人・組合等の団体である場合は当該団体に所属する者を含む。
9. 過去5年間に於いて、上記2～8までに該当していた者でないこと。
10. 近親者(注5)が上記の2から8までのいずれか(6号および8号を除き、重要な業務執行者(注6)に限る)に該当する者でないこと。
11. 社外役員の相互就任関係(注7)となる他の会社の業務執行者でないこと。

- (注) 1 「業務執行者」とは、株式会社の業務執行取締役、執行役、執行役員、業務を執行する社員、会社以外の法人・団体の理事、その他これらに類する役職の者および会社を含む法人・団体の使用人等をいう。
- 2 「当社グループを主要な取引先としている者」とは、次のいずれかに該当する者をいう。
- ・当社グループに対して商品またはサービスを提供している取引先グループ(直接の取引先が属する連結グループに属する者をいう、以下同様とする)であって、直前事業年度における当社グループへの当該取引先グループの取引額が1,000万円以上でかつ当該取引先グループの連結売上高または総収入金額の2%を超える者。
  - ・当社グループが負債を負っている取引先グループであって、直前事業年度末における当社グループの当該取引先グループへの負債総額が1,000万円以上でかつ当該取引先グループの当該事業年度末における連結総資産の2%を超える者。
- 3 「当社グループの主要な取引先」とは、次のいずれかに該当する者をいう。
- ・当社グループが商品またはサービスを提供している取引先グループであって、直前事業年度における当社グループの当該取引先グループへの取引額が1,000万円以上でかつ当社グループの連結売上高の2%を超える者。
  - ・当社グループに対して負債を負っている取引先グループであって、直前事業年度末における当社グループへの当該取引先グループの負債総額が1,000万円以上でかつ当社グループの当該事業年度末における連結総資産の2%を超える者。
  - ・当社グループが借入れをしている金融機関グループ(直接の借入先が属する連結グループに属する者をいう)であって、直前事業年度末における当社グループの当該金融機関グループからの借入金総額が当社グループの当該事業年度末における連結総資産の2%を超える者。
- 4 「多額の金銭その他の財産」とは、その価額の総額が直前事業年度において1,000万円以上のものをいう。
- 5 「近親者」とは、配偶者および二親等内の親族をいう。
- 6 「重要な業務執行者」とは、取締役、執行役、執行役員および部長格以上の業務執行者またはそれらに準ずる権限を有する業務執行者をいう。
- 7 「社外役員の相互就任関係」とは、当社グループの業務執行者が他の会社の社外役員であり、かつ、当該他の会社の業務執行者が当社の社外役員である関係をいう。

#### 役員報酬等

##### イ. 役員区分ごとの報酬等の総額、報酬等の種類別の総額及び対象となる役員の員数

役員区分	報酬等の総額 (百万円)	報酬等の種類別の総額(百万円)		対象となる 役員の員数 (人)
		基本報酬	ストックオプション	
取締役 (社外取締役を除く。)	200	173	27	8
監査役 (社外監査役を除く。)	34	34	-	3
社外役員	33	33	-	4

(注) 総額のほか、取締役3名が子会社から報酬54百万円の支給を受けています。

##### ロ. 役員ごとの連結報酬等の総額等

連結報酬等の総額が1億円以上である者が存在しないため、記載しておりません。

ハ．役員の報酬等の額又はその算定方法の決定に関する方針の内容及び決定方法

取締役の報酬は、業績や企業価値向上への貢献意欲や士気を高めることも考慮して、定額の基本報酬と株価に連動する株式報酬型ストックオプションから構成されております。ただし、社外取締役につきましては、その役割を考慮し基本報酬のみとしております。取締役の報酬限度額は金銭報酬部分が年額300百万円（使用人兼務取締役に対する使用人分給与は含みません。）、株式報酬型ストックオプションにつきましては、金銭報酬部分とは別枠で年額100百万円の限度額を平成24年6月27日開催の株主総会でそれぞれ決定しております。なお、取締役個々の報酬につきましては社外取締役が参加する報酬委員会におきまして、グループ経営に対する責任度合い、中期経営計画の進捗度合い等を総合的に考慮したうえで協議・決定しております。

また、監査役の報酬限度額は月額6百万円であり、昭和62年4月28日の株主総会でこれを決定しております。監査役個々の報酬につきましては、監査役会の協議によって定めております。

株式の保有状況

イ．投資株式のうち保有目的が純投資目的以外の目的であるものの銘柄数及び貸借対照表計上額の合計額

35銘柄 24,075百万円

ロ．保有目的が純投資目的以外の目的である投資株式の銘柄、株式数、貸借対照表計上額及び保有目的

(前事業年度)

特定投資株式

銘柄	株式数(株)	貸借対照表計上額 (百万円)	保有目的
東宝(株)	3,223,500	6,669	営業取引の円滑化を図るため
(株)三菱UFJフィナンシャル・グループ	9,117,900	5,169	主要取引金融機関として取引の円滑化を図るため
三井不動産(株)	1,245,000	3,920	営業取引の円滑化を図るため
(株)オンワードホールディングス	3,417,112	2,443	営業取引の円滑化を図るため
ヤマトホールディングス(株)	563,000	1,252	営業取引の円滑化を図るため
(株)T S Iホールディングス	1,008,315	688	営業取引の円滑化を図るため
(株)三陽商会	2,174,558	654	営業取引の円滑化を図るため
(株)大林組	464,400	270	営業取引の円滑化を図るため
スルガ銀行(株)	115,500	209	金融機関として取引の円滑化を図るため
M S & A D インシュアランスグループホールディングス(株)	88,200	208	営業取引の円滑化を図るため
(株)ノジマ	230,000	171	営業取引の円滑化を図るため
戸田建設(株)	455,347	154	営業取引の円滑化を図るため
フランスベッドホールディングス(株)	739,384	142	営業取引の円滑化を図るため
(株)三井住友フィナンシャルグループ	29,825	131	金融機関として取引の円滑化を図るため
(株)オンリー	150,000	129	営業取引の円滑化を図るため
(株)千葉銀行	127,338	80	金融機関として取引の円滑化を図るため
(株)常陽銀行	147,000	75	金融機関として取引の円滑化を図るため
(株)ワコールホールディングス	50,000	52	営業取引の円滑化を図るため
(株)デサント	50,930	41	営業取引の円滑化を図るため
(株)サマンサタバサジャパンリミテッド	42,000	16	営業取引の円滑化を図るため
イオン(株)	2,000	2	業界動向等の情報収集のため
アサヒグループホールディングス(株)	1,000	2	業界動向等の情報収集のため
(株)三越伊勢丹ホールディングス	340	0	業界動向等の情報収集のため

(当事業年度)

## 特定投資株式

銘柄	株式数(株)	貸借対照表計上額 (百万円)	保有目的
東宝(株)	3,223,500	9,470	営業取引の円滑化を図るため
三井不動産(株)	1,245,000	4,394	営業取引の円滑化を図るため
(株)オンワードホールディングス	3,417,112	2,863	営業取引の円滑化を図るため
(株)三菱UFJフィナンシャル・グループ	2,440,000	1,814	主要取引金融機関として取引の円滑化を図るため
ヤマトホールディングス(株)	563,000	1,560	営業取引の円滑化を図るため
(株)T S Iホールディングス	1,008,315	816	営業取引の円滑化を図るため
(株)三陽商会	2,174,558	671	営業取引の円滑化を図るため
(株)ノジマ	230,000	585	営業取引の円滑化を図るため
(株)大林組	464,400	362	営業取引の円滑化を図るため
M S & A D インシュアランスグループホールディングス(株)	88,200	297	営業取引の円滑化を図るため
スルガ銀行(株)	115,500	288	金融機関として取引の円滑化を図るため
戸田建設(株)	455,347	230	営業取引の円滑化を図るため
(株)オンリー	150,000	139	営業取引の円滑化を図るため
(株)千葉銀行	127,338	112	金融機関として取引の円滑化を図るため
(株)三井住友フィナンシャルグループ	15,025	69	金融機関として取引の円滑化を図るため
(株)ワコールホールディングス	50,000	67	営業取引の円滑化を図るため
(株)常陽銀行	74,000	45	金融機関として取引の円滑化を図るため
(株)サマンサタバサジャパンリミテッド	42,000	41	営業取引の円滑化を図るため
アサヒグループホールディングス(株)	1,000	3	業界動向等の情報収集のため
イオン(株)	2,000	2	業界動向等の情報収集のため
(株)三越伊勢丹ホールディングス	340	0	業界動向等の情報収集のため

## 八．保有目的が純投資目的である投資株式

該当事項はありません。

## 取締役の定数

当社は、取締役を15名以内、監査役を5名以内とする旨定款に定めております。

## 取締役の選任の決議要件

当社は、取締役の選任決議については、議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の過半数をもっておこなう旨定款に定めております。また、取締役の選任決議は、累積投票によらない旨も定款に定めております。

取締役会で決議できる株主総会決議事項

イ．自己の株式の取得

当社は、会社法第165条第2項の規定により、取締役会の決議によって市場取引等により自己の株式を取得することができる旨を定款に定めております。これは、機動的な資本政策の遂行を可能とすることを目的とするものです。

ロ．中間配当

当社は、会社法第454条第5項の規定により、毎年9月30日を基準日として、取締役会の決議によって、株主又は登録株式質権者に対し、中間配当金として剰余金の配当をおこなうことができる旨を定款に定めております。これは、株主への機動的な利益還元を可能とすることを目的とするものです。

株主総会の特別決議要件

当社は、会社法第309条第2項に定める株主総会の特別決議要件について、株主総会の円滑な運営をおこなうため議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の3分の2以上をもっておこなう旨定款に定めております。これは、株主総会における特別決議の定足数を緩和することにより、株主総会の円滑な運営をおこなうことを目的とするものです。

(2) 【監査報酬の内容等】

【監査公認会計士等に対する報酬の内容】

区分	前連結会計年度		当連結会計年度	
	監査証明業務に基づく報酬(百万円)	非監査業務に基づく報酬(百万円)	監査証明業務に基づく報酬(百万円)	非監査業務に基づく報酬(百万円)
提出会社	97	1	100	1
連結子会社	37		37	2
計	135	1	138	3

【その他重要な報酬の内容】

該当事項はありません。

【監査公認会計士等の提出会社に対する非監査業務の内容】

(前連結会計年度)

提出会社は会計監査人に、社債発行に係るコンフォートレター作成業務を委託しております。

(当連結会計年度)

提出会社及び連結子会社は会計監査人に、社債発行に係るコンフォートレター作成業務などを委託しております。

【監査報酬の決定方針】

監査日数、会社の規模・業務の特性等の要素を勘案し、適切に決定しています。

## 第5 【経理の状況】

### 1．連結財務諸表及び財務諸表の作成方法について

(1) 当社の連結財務諸表は、「連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」(昭和51年大蔵省令第28号)に基づいて作成しております。

(2) 当社の財務諸表は、「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」(昭和38年大蔵省令第59号。以下、「財務諸表等規則」という。)に基づいて作成しております。

また、当社は、特例財務諸表提出会社に該当し、財務諸表等規則第127条の規定により財務諸表を作成しております。

### 2．監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、連結会計年度(平成26年4月1日から平成27年3月31日まで)の連結財務諸表及び事業年度(平成26年4月1日から平成27年3月31日まで)の財務諸表について、有限責任あずさ監査法人により監査を受けております。

### 3．連結財務諸表等の適正性を確保するための特段の取組みについて

当社は、連結財務諸表等の適正性を確保するための特段の取組みを行っております。具体的には、会計基準等の内容を適切に把握し、変更等にも的確に対応できる体制を整備するため、公益財団法人財務会計基準機構へ加入し、会計基準等に関する最新情報等を取得するとともに、同機構等が主催するセミナーへの参加、監査法人や専門誌等からの情報収集などを行っております。

1 【連結財務諸表等】

(1) 【連結財務諸表】

【連結貸借対照表】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (平成26年3月31日)	当連結会計年度 (平成27年3月31日)
<b>資産の部</b>		
流動資産		
現金及び預金	30,064	31,240
受取手形及び売掛金	6,323	6,453
割賦売掛金	1 213,466	1 227,121
営業貸付金	2 125,215	2 128,030
商品	19,285	16,834
繰延税金資産	9,122	6,444
その他	18,503	18,738
貸倒引当金	7,440	8,110
流動資産合計	414,542	426,753
固定資産		
有形固定資産		
建物及び構築物	3 256,435	3 256,707
減価償却累計額	189,372	193,076
建物及び構築物（純額）	67,062	63,631
土地	99,402	99,665
建設仮勘定	162	488
その他	3 36,964	3 35,146
減価償却累計額	28,528	26,236
その他（純額）	8,436	8,909
有形固定資産合計	175,064	172,694
無形固定資産	6,625	6,237
投資その他の資産		
投資有価証券	4 24,213	4 25,030
差入保証金	37,735	35,824
繰延税金資産	3,285	6,348
その他	5 2,552	5 2,738
投資その他の資産合計	67,786	69,941
固定資産合計	249,476	248,873
資産合計	664,019	675,627

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (平成26年3月31日)	当連結会計年度 (平成27年3月31日)
<b>負債の部</b>		
流動負債		
買掛金	29,975	27,002
短期借入金	71,324	56,839
1年内償還予定の社債	20,000	17,000
コマーシャル・ペーパー	12,000	10,000
未払法人税等	2,211	3,340
賞与引当金	4,016	3,763
ポイント引当金	2,813	4,590
商品券等引換損失引当金	150	153
その他	27,250	28,593
流動負債合計	169,740	151,281
固定負債		
社債	82,000	85,000
長期借入金	79,500	109,000
繰延税金負債	1,214	1,516
利息返還損失引当金	6,870	12,652
債務保証損失引当金	123	140
資産除去債務	536	548
その他	8,144	8,232
固定負債合計	178,389	217,090
負債合計	348,130	368,371
純資産の部		
株主資本		
資本金	35,920	35,920
資本剰余金	91,307	91,307
利益剰余金	236,274	197,875
自己株式	53,832	19,290
株主資本合計	309,669	305,813
その他の包括利益累計額		
その他有価証券評価差額金	5,776	982
その他の包括利益累計額合計	5,776	982
新株予約権	39	39
少数株主持分	402	420
純資産合計	315,889	307,255
負債純資産合計	664,019	675,627

## 【連結損益計算書及び連結包括利益計算書】

## 【連結損益計算書】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 平成25年 4月 1日 至 平成26年 3月31日)	当連結会計年度 (自 平成26年 4月 1日 至 平成27年 3月31日)
売上高	416,460	404,947
売上原価	1 260,733	1 246,802
売上総利益	155,726	158,144
販売費及び一般管理費		
広告宣伝販促費	14,849	14,712
ポイント引当金繰入額	2,813	4,590
貸倒引当金繰入額	6,361	7,748
利息返還損失引当金繰入額	867	-
給料及び手当	33,300	33,165
賞与引当金繰入額	3,799	3,533
地代家賃	16,535	15,345
減価償却費	8,542	8,771
その他	41,509	42,237
販売費及び一般管理費合計	128,579	130,102
営業利益	27,146	28,042
営業外収益		
受取利息	125	110
受取配当金	417	446
償却債権回収益	1,112	1,275
固定資産受贈益	726	194
その他	253	196
営業外収益合計	2,635	2,222
営業外費用		
支払利息	1,828	1,870
その他	254	392
営業外費用合計	2,083	2,262
経常利益	27,698	28,002
特別利益		
投資有価証券売却益	-	12,094
特別利益合計	-	12,094
特別損失		
固定資産除却損	2 1,381	2 1,097
減損損失	-	3 1,859
店舗閉鎖損失	4 162	-
利息返還損失	-	390
利息返還損失引当金繰入額	-	5 12,652
その他	77	95
特別損失合計	1,621	16,095
税金等調整前当期純利益	26,076	24,001
法人税、住民税及び事業税	3,331	6,193
法人税等調整額	7,314	1,745
法人税等合計	10,646	7,938
少数株主損益調整前当期純利益	15,430	16,062
少数株主利益	20	25
当期純利益	15,409	16,036

【連結包括利益計算書】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 平成25年4月1日 至 平成26年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成26年4月1日 至 平成27年3月31日)
少数株主損益調整前当期純利益	15,430	16,062
その他の包括利益		
その他有価証券評価差額金	1,032	4,794
その他の包括利益合計	1,032	4,794
包括利益	16,462	11,268
(内訳)		
親会社株主に係る包括利益	16,441	11,242
少数株主に係る包括利益	20	25

【連結株主資本等変動計算書】

前連結会計年度(自 平成25年 4月 1日 至 平成26年 3月31日)

(単位：百万円)

	株主資本					その他の包括利益 累計額		新株 予約権	少数株主 持分	純資産 合計
	資本金	資本 剰余金	利益 剰余金	自己株式	株主資本 合計	その他 有価証券 評価 差額金	その他の 包括利益 累計額 合計			
当期首残高	35,920	91,307	225,554	53,889	298,893	4,744	4,744	25	389	304,051
当期変動額										
剰余金の配当			4,653		4,653					4,653
当期純利益			15,409		15,409					15,409
自己株式の取得				2	2					2
自己株式の処分		35		59	24					24
自己株式処分 差損の振替		35	35		-					-
その他			0		0					0
株主資本以外の 項目の当期 変動額(純額)						1,032	1,032	14	13	1,060
当期変動額合計	-	-	10,720	56	10,776	1,032	1,032	14	13	11,837
当期末残高	35,920	91,307	236,274	53,832	309,669	5,776	5,776	39	402	315,889

当連結会計年度(自 平成26年 4月 1日 至 平成27年 3月31日)

(単位：百万円)

	株主資本					その他の包括利益 累計額		新株 予約権	少数株主 持分	純資産 合計
	資本金	資本 剰余金	利益 剰余金	自己株式	株主資本 合計	その他 有価証券 評価 差額金	その他の 包括利益 累計額 合計			
当期首残高	35,920	91,307	236,274	53,832	309,669	5,776	5,776	39	402	315,889
当期変動額										
剰余金の配当			4,927		4,927					4,927
当期純利益			16,036		16,036					16,036
自己株式の取得				15,002	15,002					15,002
自己株式の処分		6		43	36					36
自己株式の消却		49,500		49,500	-					-
利益剰余金から 資本剰余金 への振替		49,507	49,507		-					-
株主資本以外の 項目の当期 変動額(純額)						4,794	4,794	0	17	4,776
当期変動額合計	-	-	38,398	34,541	3,856	4,794	4,794	0	17	8,633
当期末残高	35,920	91,307	197,875	19,290	305,813	982	982	39	420	307,255

## 【連結キャッシュ・フロー計算書】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 平成25年 4月 1日 至 平成26年 3月31日)	当連結会計年度 (自 平成26年 4月 1日 至 平成27年 3月31日)
<b>営業活動によるキャッシュ・フロー</b>		
税金等調整前当期純利益	26,076	24,001
減価償却費	9,988	10,296
ポイント引当金の増減額 ( は減少)	1,094	1,777
貸倒引当金の増減額 ( は減少)	830	670
利息返還損失引当金の増減額 ( は減少)	4,288	5,781
賞与引当金の増減額 ( は減少)	399	253
受取利息及び受取配当金	542	556
支払利息	1,828	1,870
固定資産除却損	848	604
投資有価証券売却損益 ( は益)	0	12,094
減損損失	-	1,859
売上債権の増減額 ( は増加)	133	129
割賦売掛金の増減額 ( は増加)	42,278	13,655
営業貸付金の増減額 ( は増加)	1,475	2,815
たな卸資産の増減額 ( は増加)	103	1,964
買掛金の増減額 ( は減少)	1,766	2,973
その他	2,049	980
小計	5,393	17,328
利息及び配当金の受取額	441	475
利息の支払額	1,818	1,906
法人税等の支払額	2,710	3,721
法人税等の還付額	253	135
営業活動によるキャッシュ・フロー	9,227	12,310
<b>投資活動によるキャッシュ・フロー</b>		
固定資産の取得による支出	9,439	10,874
投資有価証券の取得による支出	99	17,931
投資有価証券の売却による収入	12	22,684
差入保証金の差入による支出	511	70
差入保証金の回収による収入	3,383	2,165
その他	137	159
投資活動によるキャッシュ・フロー	6,791	3,867
<b>財務活動によるキャッシュ・フロー</b>		
短期借入金の純増減額 ( は減少)	30,937	29,985
長期借入れによる収入	25,000	45,000
社債の発行による収入	19,902	19,897
社債の償還による支出	-	20,000
コマーシャル・ペーパーの純増減額 ( は減少)	7,000	2,000
自己株式の取得による支出	2	15,016
配当金の支払額	4,653	4,927
その他	167	234
財務活動によるキャッシュ・フロー	16,141	7,267
現金及び現金同等物の増減額 ( は減少)	122	1,176
現金及び現金同等物の期首残高	29,940	30,053
連結の範囲の変更に伴う現金及び現金同等物の増減額 ( は減少)	10	-
現金及び現金同等物の期末残高	30,053	31,229

## 【注記事項】

(連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項)

### 1. 連結の範囲に関する事項

#### (1) 連結子会社の数 9社

主要な連結子会社名

「第1 企業の概況 4 関係会社の状況」に記載しているため省略しております。

(株)ゼロファーストは、平成26年10月1日を期日として、(株)エボスカードに吸収合併されたため、連結の範囲から除外しております。

#### (2) 非連結子会社の名称

丸井商貿(上海)有限公司、(株)エボス少額短期保険、(株)マルイキットセンター、北千住都市開発(株)、戸塚商業ビル管理(株)、(株)志木都市開発

連結の範囲から除いた理由

非連結子会社6社の合計の総資産、売上高、当期純損益(持分に見合う額)及び利益剰余金(持分に見合う額)等は、いずれも連結財務諸表に重要な影響を及ぼしていないため、連結の範囲から除外しております。

### 2. 持分法の適用に関する事項

#### (1) 持分法適用の非連結子会社の数 該当なし

#### (2) 持分法適用の関連会社の数 該当なし

(3)非連結子会社6社(丸井商貿(上海)有限公司、(株)エボス少額短期保険、(株)マルイキットセンター、北千住都市開発(株)、戸塚商業ビル管理(株)、(株)志木都市開発)及び関連会社4社(みぞのくち新都市(株)、(株)なかのサンクオーレ、有楽町駅前開発(株)、水戸都市開発(株))の当期純損益(持分に見合う額)及び利益剰余金(持分に見合う額)等は、いずれも連結財務諸表に重要な影響を及ぼしていないため、持分法を適用しておりません。

### 3. 連結子会社の事業年度等に関する事項

連結子会社の決算日は、連結決算日と同一です。

### 4. 会計処理基準に関する事項

#### (1) 重要な資産の評価基準及び評価方法

有価証券

その他有価証券

時価のあるもの

連結決算日の市場価格等に基づく時価法(評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定)によっております。

時価のないもの

移動平均法による原価法によっております。

たな卸資産

商品

商品については、月次総平均法による原価法(貸借対照表価額は収益性の低下による簿価切下げの方法により算定)によっております。

(2) 重要な減価償却資産の減価償却の方法

有形固定資産(リース資産を除く)  
定額法を採用しております。

無形固定資産(リース資産を除く)

定額法を採用しております。ただし、自社利用のソフトウェアについては社内における利用可能期間(5年以内)に基づく定額法によっております。

リース資産

所有権移転外ファイナンス・リース取引に係るリース資産については、リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法を採用しております。

(3) 重要な引当金の計上基準

貸倒引当金

債権の貸倒損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を検討し、回収不能見込額を計上しております。

賞与引当金

従業員の賞与支給に備えるため、支給見込額のうち当連結会計年度負担額を計上しております。

ポイント引当金

カード会員に付与したポイントのうち、将来のポイント利用による費用負担に備えるため、当連結会計年度末のポイント残高に対する利用見込額を計上しております。

商品券等引換損失引当金

一定期間経過後に収益に計上した商品券等の引換に備えるため、過去の実績に基づく将来の引換見込額を計上しております。

利息返還損失引当金

消費者ローン利息の返還損失に備えるため、当連結会計年度末における利息の返還見込額を計上しております。

債務保証損失引当金

金融機関が行っている個人向けローンに対する保証債務の履行による損失に備えるため、当連結会計年度末における損失発生見込額を計上しております。

(4) 重要な収益及び費用の計上基準

割賦手数料及び消費者ローン利息収入の計上は、残債方式による発生基準によっております。

(5) 重要なヘッジ会計の方法

ヘッジ会計の方法

金利スワップ取引については特例処理の要件を満たしている場合は特例処理を採用しております。

ヘッジ手段とヘッジ対象

(ヘッジ手段)	(ヘッジ対象)
金利スワップ取引	借入金の支払金利

## ヘッジ方針

借入金の金利変動リスクの軽減を目的として利用する方針です。

## ヘッジ有効性評価の方法

特例処理によっている金利スワップのみであり、これについては有効性の評価を省略しております。

### (6) 連結キャッシュ・フロー計算書における資金の範囲

連結キャッシュ・フロー計算書における資金(現金及び現金同等物)は、手許資金、要求払預金及び取得日から3か月以内に満期日の到来する流動性の高い、容易に換金可能であり、かつ、価値の変動について僅少なりリスクしか負わない短期的な投資としております。

### (7) 消費税等の処理方法

消費税及び地方消費税の会計処理は、税抜方式によっております。ただし、資産にかかわる控除対象外消費税等は、発生した連結会計年度の期間費用としております。

#### (表示方法の変更)

##### (連結キャッシュ・フロー計算書)

前連結会計年度において、「営業活動によるキャッシュ・フロー」の「その他」に含めて表示しておりました「投資有価証券売却損益」は、金額的重要性が増加したため、当連結会計年度より区分掲記しております。この表示方法の変更を反映させるため、前連結会計年度の連結財務諸表の組替えを行っております。

この結果、前連結会計年度の連結キャッシュ・フロー計算書において、「営業活動によるキャッシュ・フロー」の「その他」に表示していた0百万円は、「投資有価証券売却損益」として組替えております。

前連結会計年度において、「投資活動によるキャッシュ・フロー」の「その他」に含めて表示しておりました「投資有価証券の取得による支出」は、金額的重要性が増加したため、当連結会計年度より区分掲記しております。この表示方法の変更を反映させるため、前連結会計年度の連結財務諸表の組替えを行っております。

この結果、前連結会計年度の連結キャッシュ・フロー計算書において、「投資活動によるキャッシュ・フロー」の「その他」に表示していた99百万円は、「投資有価証券の取得による支出」として組替えております。

#### (連結貸借対照表関係)

##### 1 流動化により、残高には含めない割賦売掛金は次のとおりです。

	前連結会計年度 (平成26年3月31日)	当連結会計年度 (平成27年3月31日)
カードショッピング	百万円	百万円
1回払い債権	46,000	53,000
リボルビング払い債権	-	13,526

##### 2 カード事業を営む連結子会社において、消費者ローンの取扱いを行っており、顧客に付与した、貸出コミットメントに準ずる利用限度額等は、次のとおりです。

	前連結会計年度 (平成26年3月31日)	当連結会計年度 (平成27年3月31日)
	百万円	百万円
利用限度額の総額	989,565	1,081,117
貸出実行残高	125,215	128,030
貸出未実行残高	864,349	953,086

なお、上記利用限度額については、顧客の信用状況の変化、その他相当の事由があるときは、貸出の停止または利用限度額を減額することができる定めがあるため、必ずしも貸出未実行残高のすべてが実行されるものではありません。

3 有形固定資産の取得価額から国庫補助金等により控除した圧縮記帳累計額は、次のとおりです。

前連結会計年度 (平成26年3月31日)	当連結会計年度 (平成27年3月31日)
百万円	百万円
62	62

4 このうちに含まれる非連結子会社及び関連会社株式は、次のとおりです。

前連結会計年度 (平成26年3月31日)	当連結会計年度 (平成27年3月31日)
百万円	百万円
540	640

5 このうちに含まれる関係会社出資金は、次のとおりです。

前連結会計年度 (平成26年3月31日)	当連結会計年度 (平成27年3月31日)
百万円	百万円
132	132

## 6 偶発債務

金融機関が行っている個人向けローンに対する保証債務残高は、次のとおりです。

前連結会計年度 (平成26年3月31日)	当連結会計年度 (平成27年3月31日)
百万円	百万円
16,800	19,327

(連結損益計算書関係)

1 期末商品たな卸高は収益性の低下に伴う簿価切下後の金額であり、売上原価に含まれる当該切下額は、次のとおりです。

前連結会計年度 (自 平成25年4月1日 至 平成26年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成26年4月1日 至 平成27年3月31日)
百万円	百万円
86	43

2 固定資産除却損の内容は次のとおりです。

	前連結会計年度 (自 平成25年4月1日 至 平成26年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成26年4月1日 至 平成27年3月31日)
	百万円	百万円
建物及び構築物	748	515
器具備品他	632	582
合計	1,381	1,097

### 3 減損損失

前連結会計年度(自 平成25年4月1日 至 平成26年3月31日)

該当事項はありません。

当連結会計年度(自 平成26年4月1日 至 平成27年3月31日)

当社グループは、以下の資産グループについて減損損失を計上しております。

(単位：百万円)

用途	場所	種類	金額
店舗他	京都マルイ	建物及び構築物	1,787
	京都府京都市 他	その他	71
合計			1,859

当社グループは、キャッシュ・フローを生み出す最小単位として店舗を基本単位とし、また、賃貸不動産等については物件単位ごとにグルーピングしております。上記の資産グループについて、帳簿価額を回収可能価額まで減額し、当該減少額を減損損失として特別損失に計上しております。

なお、資産グループごとの回収可能価額は正味売却価額または使用価値により測定しており、営業活動から生ずる損益が継続してマイナスとなっている店舗は将来キャッシュ・フローが見込めないことから使用価値を零として評価し、閉鎖及び設備廃棄を予定している店舗等については、正味売却価額を零として評価しております。

### 4 店舗閉鎖損失の内容は次のとおりです。

	前連結会計年度 (自 平成25年4月1日 至 平成26年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成26年4月1日 至 平成27年3月31日)
	百万円	百万円
賃貸借契約解約金など	162	

### 5 利息返還損失引当金繰入額

増加傾向にあったキャッシングの利息返還請求が当連結会計年度第3四半期に減少に転じたことにより、将来発生が見込まれる利息返還についてより合理的な見積りが可能になったため、当連結会計年度に引当金の再計算を行い、必要額を計上したものです。

(連結包括利益計算書関係)

その他の包括利益に係る組替調整額及び税効果額

	前連結会計年度 (自 平成25年4月1日 至 平成26年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成26年4月1日 至 平成27年3月31日)
	百万円	百万円
その他有価証券評価差額金		
当期発生額	1,543	5,473
組替調整額	0	12,094
税効果調整前	1,544	6,621
税効果額	511	1,827
その他有価証券評価差額金	1,032	4,794
その他の包括利益合計	1,032	4,794

(連結株主資本等変動計算書関係)

前連結会計年度(自 平成25年4月1日 至 平成26年3月31日)

1. 発行済株式の種類及び総数並びに自己株式の種類及び株式数に関する事項

	当連結会計年度期首 株式数(株)	当連結会計年度増加 株式数(株)	当連結会計年度減少 株式数(株)	当連結会計年度末 株式数(株)
発行済株式				
普通株式	318,660,417			318,660,417
合計	318,660,417			318,660,417
自己株式				
普通株式	44,948,289	2,591	49,527	44,901,353
合計	44,948,289	2,591	49,527	44,901,353

(注) 1 普通株式の自己株式の株式数の増加2,591株は、単元未満株式の買取りによる増加です。

2 普通株式の自己株式の減少株式数のうち、49,400株はストック・オプション権利行使による減少であり、127株は単元未満株式買増し請求による売渡しによる減少です。

2. 新株予約権等に関する事項

会社名	内訳	目的となる 株式の種類	目的となる株式の数(株)			当連結会計 年度末残高 (百万円)
			当連結会計 年度期首	増加	減少	
提出会社	平成24年ストック・ オプションとしての 新株予約権					1
提出会社	平成25年ストック・ オプションとしての 新株予約権					38
合計						39

3. 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり配当額 (円)	基準日	効力発生日
平成25年6月26日 定時株主総会	普通株式	2,189	8	平成25年3月31日	平成25年6月27日
平成25年11月7日 取締役会	普通株式	2,463	9	平成25年9月30日	平成25年12月4日

(2) 基準日が当期に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌期となるもの

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	配当の原資	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日
平成26年6月26日 定時株主総会	普通株式	2,463	利益剰余金	9	平成26年3月31日	平成26年6月27日

当連結会計年度(自 平成26年4月1日 至 平成27年3月31日)

1. 発行済株式の種類及び総数並びに自己株式の種類及び株式数に関する事項

	当連結会計年度期首 株式数(株)	当連結会計年度増加 株式数(株)	当連結会計年度減少 株式数(株)	当連結会計年度末 株式数(株)
発行済株式				
普通株式	318,660,417		40,000,000	278,660,417
合計	318,660,417		40,000,000	278,660,417
自己株式				
普通株式	44,901,353	10,723,457	40,036,446	15,588,364
合計	44,901,353	10,723,457	40,036,446	15,588,364

(注) 1 普通株式の発行済株式の減少株式数40,000,000株は自己株式の消却による減少です。

2 普通株式の自己株式の増加株式数のうち、10,720,900株は市場買付けによる増加であり、2,557株は単元未満株式の買取りによる増加です。

3 普通株式の自己株式の減少株式数のうち、40,000,000株は自己株式の消却による減少、36,400株はストック・オプション権利行使による減少であり、46株は単元未満株式買増し請求による売渡しによる減少です。

2. 新株予約権等に関する事項

会社名	内訳	目的となる 株式の種類	目的となる株式の数(株)				当連結会計 年度末残高 (百万円)
			当連結会計 年度期首	増加	減少	当連結 会計年度末	
提出会社	平成24年ストック・ オプションとしての 新株予約権						1
提出会社	平成25年ストック・ オプションとしての 新株予約権						2
提出会社	平成26年ストック・ オプションとしての 新株予約権						36
合計							39

3. 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり配当額 (円)	基準日	効力発生日
平成26年6月26日 定時株主総会	普通株式	2,463	9	平成26年3月31日	平成26年6月27日
平成26年11月6日 取締役会	普通株式	2,464	9	平成26年9月30日	平成26年12月4日

(2) 基準日が当期に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌期となるもの

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	配当の原資	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日
平成27年6月25日 定時株主総会	普通株式	2,630	利益剰余金	10	平成27年3月31日	平成27年6月26日

(連結キャッシュ・フロー計算書関係)

現金及び現金同等物の期末残高と連結貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係

	前連結会計年度 (自 平成25年4月1日 至 平成26年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成26年4月1日 至 平成27年3月31日)
	百万円	百万円
現金及び預金勘定	30,064	31,240
預入期間が3か月を超える定期預金	11	11
現金及び現金同等物	30,053	31,229

(リース取引関係)

1. ファイナンス・リース取引

(借主側)

所有権移転外ファイナンス・リース取引

リース資産の内容

(ア)有形固定資産

主として小売・店舗事業における賃借物件(建物)であります。

(イ)無形固定資産

ソフトウェアであります。

リース資産の減価償却の方法

連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項「4. 会計処理基準に関する事項 (2) 重要な減価償却資産の減価償却の方法」に記載のとおりです。

2. オペレーティング・リース取引

(借主側)

オペレーティング・リース取引のうち解約不能のものに係る未経過リース料

(単位:百万円)

	前連結会計年度 (平成26年3月31日)	当連結会計年度 (平成27年3月31日)
1年内	3,976	3,960
1年超	22,385	18,469
合計	26,361	22,429

(貸手側)

オペレーティング・リース取引のうち解約不能のものに係る未経過リース料

(単位:百万円)

	前連結会計年度 (平成26年3月31日)	当連結会計年度 (平成27年3月31日)
1年内	2,550	3,452
1年超	10,044	8,859
合計	12,594	12,311

(金融商品関係)

1. 金融商品の状況に関する事項

(1) 金融商品に対する取組方針

当社グループは、資金調達については金融機関からの借入及び社債の発行等により行っており、一時的な余資は安全性の高い現金及び預金で保有しております。資金使途は運転資金であり、また、デリバティブ取引は、借入金の金利変動リスクを回避するために利用し、投機目的の取引は行わない方針です。

(2) 金融商品の内容及びそのリスク並びにリスク管理体制

当社グループの主な営業債権である割賦売掛金及び営業貸付金については、顧客の信用リスクに晒されております。当該リスクに関しては、当社グループの与信管理規定に従い、外部の個人信用情報機関の信用情報と当社グループ独自の与信システムを用いて、個別案件ごとと与信審査、信用管理を実施しており、リスクの低減をはかっております。

投資有価証券は、主に業務上の関係を有する取引先企業の株式であり、発行体の信用リスク及び市場リスクに晒されておりますが、定期的に時価や財務状況等の把握を行っており、リスク低減に努めております。

差入保証金は主に店舗の賃貸借契約に伴うものです。

営業債務である買掛金は、短期間で決済されるものです。

借入金のうち、変動金利の借入金は、金利の変動リスクに晒されておりますが、一部の長期借入金については、支払金利の変動リスクを回避し支払利息の固定化をはかる目的で、金利スワップ取引を実施しております。

(3) 金融商品の時価等に関する事項についての補足説明

「2 金融商品の時価等に関する事項」におけるデリバティブ取引に関する契約額等については、その金額自体がデリバティブ取引に係る市場リスクを示すものではありません。

2. 金融商品の時価等に関する事項

連結貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については、次のとおりです。

なお、時価を把握することが極めて困難と認められるものは、次表には含めておりません((注)2参照)。

前連結会計年度(平成26年3月31日)

	連結貸借対照表計上額 (百万円)	時価 (百万円)	差額 (百万円)
(1) 現金及び預金	30,064	30,064	
(2) 受取手形及び売掛金	6,323	6,323	
(3) 割賦売掛金	213,466		
貸倒引当金( 1)	4,736		
	208,730	231,321	22,591
(4) 営業貸付金	125,215		
貸倒引当金( 2)	2,273		
	122,942	136,298	13,355
(5) 投資有価証券			
その他有価証券	23,430	23,430	
(6) 差入保証金	11,329	11,049	280
資産計	402,821	438,488	35,666
(1) 買掛金	29,975	29,975	
(2) 短期借入金	71,324	71,324	
(3) 1年以内償還予定の社債	20,000	20,000	
(4) コマーシャル・ペーパー	12,000	12,000	
(5) 未払法人税等	2,211	2,211	
(6) 社債	82,000	83,089	1,089
(7) 長期借入金	79,500	79,438	61
負債計	297,011	298,038	1,027
デリバティブ取引			

( 1 ) 割賦売掛金に対応する一般貸倒引当金及び個別貸倒引当金を控除しております。

( 2 ) 営業貸付金に対応する一般貸倒引当金及び個別貸倒引当金を控除しております。

当連結会計年度(平成27年3月31日)

	連結貸借対照表計上額 (百万円)	時価 (百万円)	差額 (百万円)
(1) 現金及び預金	31,240	31,240	
(2) 受取手形及び売掛金	6,453	6,453	
(3) 割賦売掛金	227,121		
貸倒引当金( 1 )	5,198		
	221,923	249,151	27,227
(4) 営業貸付金	128,030		
貸倒引当金( 2 )	2,231		
	125,798	142,766	16,968
(5) 投資有価証券			
その他有価証券	24,152	24,152	
(6) 差入保証金	9,493	9,312	180
資産計	419,062	463,077	44,015
(1) 買掛金	27,002	27,002	
(2) 短期借入金	56,839	56,839	
(3) 1年以内償還予定の社債	17,000	17,000	
(4) コマーシャル・ペーパー	10,000	10,000	
(5) 未払法人税等	3,340	3,340	
(6) 社債	85,000	85,860	860
(7) 長期借入金	109,000	109,046	46
負債計	308,181	309,089	907
デリバティブ取引			

( 1 ) 割賦売掛金に対応する一般貸倒引当金及び個別貸倒引当金を控除しております。

( 2 ) 営業貸付金に対応する一般貸倒引当金及び個別貸倒引当金を控除しております。

(注) 1 金融商品の時価の算定方法並びに有価証券及びデリバティブ取引に関する事項

資産

## (1) 現金及び預金、(2) 受取手形及び売掛金

これらは短期間で決済されるものであるため、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっております。

## (3) 割賦売掛金、(4) 営業貸付金

これらの時価については、与信管理上の信用リスクを考慮した将来キャッシュ・フローをリスクフリーレートで割り引いた現在価値により算定しております。また、貸倒懸念債権等については、見積将来キャッシュ・フローの現在価値に基づいて貸倒見積高を算定しているため、時価は当連結会計年度末における貸借対照表価額から貸倒見積高を控除した金額に近似しており、当該価額をもって時価としております。

## (5) 投資有価証券

時価については、取引所の価格によっております。また、保有目的ごとの有価証券に関する注記事項については、「(有価証券関係)」に記載しております。

## (6) 差入保証金

時価については、将来キャッシュ・フローをリスクフリーレートに信用リスクを加味した利率で割り引いた現在価値により算定しております。なお、1年内返済予定の差入保証金を含めております。

負債

## (1) 買掛金、(2) 短期借入金、(3) 1年以内償還予定の社債、(4) コマーシャル・ペーパー、(5) 未払法人税等

これらは短期間で決済されるものであるため、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっております。

(6) 社債

時価については、元利金の合計額を当該社債の残存期間及び信用リスクを加味した利率で割り引いた現在価値により算定しております。

(7) 長期借入金

変動金利によるものは、短期間で市場金利を反映するため、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっております。また、そのうちの一部は、金利スワップの特例処理の対象とされており、当該金利スワップと一体として処理された元利金の合計額を、同様の借入を行った場合に適用される合理的に見積られる利率で割り引いて算定する方法によっております。

固定金利によるものは、元利金の合計額を新規に同様の借入を行った場合に想定される利率で割り引いて算定する方法によっております。

デリバティブ取引

デリバティブ取引については、「(デリバティブ取引関係)」に記載しております。

2 時価を把握することが極めて困難と認められる金融商品の連結貸借対照表計上額

(単位：百万円)

区分	平成26年3月31日	平成27年3月31日
非上場株式	782	877
敷金の一部	28,058	27,915

非上場株式は、市場価格がなく、かつ将来キャッシュ・フローを見積ることなどができず、時価を把握することが極めて困難と認められるため、「(5) 投資有価証券」には含めておりません。

また、差入保証金に含まれる敷金の一部は、市場価格がなく、かつ将来キャッシュ・フローを見積ることなどができず、時価を把握することが極めて困難と認められるため、「(6) 差入保証金」には含めておりません。

3 満期のある金銭債権の連結決算日後の償還予定額

前連結会計年度(平成26年3月31日)

	1年以内 (百万円)	1年超5年以内 (百万円)	5年超10年以内 (百万円)	10年超 (百万円)
現金及び預金	30,064			
受取手形及び売掛金	6,323			
割賦売掛金	116,084	70,104	17,003	10,273
営業貸付金	60,977	63,383	776	77
差入保証金	1,574	4,560	3,588	1,606
合計	215,024	138,048	21,368	11,958

当連結会計年度(平成27年3月31日)

	1年以内 (百万円)	1年超5年以内 (百万円)	5年超10年以内 (百万円)	10年超 (百万円)
現金及び預金	31,240			
受取手形及び売掛金	6,453			
割賦売掛金	129,841	66,160	19,638	11,481
営業貸付金	62,466	65,005	486	72
差入保証金	1,515	3,654	2,843	1,480
合計	231,516	134,820	22,968	13,034

4 社債、長期借入金及びその他の有利子負債の連結決算日後の返済予定額

前連結会計年度(平成26年3月31日)

	1年以内 (百万円)	1年超 2年以内 (百万円)	2年超 3年以内 (百万円)	3年超 4年以内 (百万円)	4年超 5年以内 (百万円)	5年超 (百万円)
短期借入金	71,324					
1年内償還予定の社債	20,000					
コマーシャル・ペーパー	12,000					
社債		17,000	30,000	20,000	10,000	5,000
長期借入金		17,500	15,000	10,000	7,000	30,000
合計	103,324	34,500	45,000	30,000	17,000	35,000

当連結会計年度(平成27年3月31日)

	1年以内 (百万円)	1年超 2年以内 (百万円)	2年超 3年以内 (百万円)	3年超 4年以内 (百万円)	4年超 5年以内 (百万円)	5年超 (百万円)
短期借入金	56,839					
1年内償還予定の社債	17,000					
コマーシャル・ペーパー	10,000					
社債		30,000	20,000	10,000	15,000	10,000
長期借入金		15,000	10,000	14,000	15,000	55,000
合計	83,839	45,000	30,000	24,000	30,000	65,000

(有価証券関係)

## 1. その他有価証券

前連結会計年度(平成26年3月31日)

区分	連結貸借対照表計上額 (百万円)	取得原価 (百万円)	差額 (百万円)
連結貸借対照表計上額が取得原価を 超えるもの			
(1) 株式	20,815	11,524	9,291
(2) 債券			
(3) その他			
小計	20,815	11,524	9,291
連結貸借対照表計上額が取得原価を 超えないもの			
(1) 株式	2,615	3,920	1,305
(2) 債券			
(3) その他			
小計	2,615	3,920	1,305
合計	23,430	15,444	7,986

(注) 非上場株式(連結貸借対照表計上額 241百万円)については、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから、上表の「その他有価証券」には含めておりません。

当連結会計年度(平成27年3月31日)

区分	連結貸借対照表計上額 (百万円)	取得原価 (百万円)	差額 (百万円)
連結貸借対照表計上額が取得原価を 超えるもの			
(1) 株式	18,783	16,468	2,314
(2) 債券			
(3) その他			
小計	18,783	16,468	2,314
連結貸借対照表計上額が取得原価を 超えないもの			
(1) 株式	5,369	6,319	950
(2) 債券			
(3) その他			
小計	5,369	6,319	950
合計	24,152	22,787	1,364

(注) 非上場株式(連結貸借対照表計上額 237百万円)については、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから、上表の「その他有価証券」には含めておりません。

2. 連結会計年度中に売却したその他有価証券

前連結会計年度(自 平成25年4月1日 至 平成26年3月31日)

区分	売却額 (百万円)	売却益の合計額 (百万円)	売却損の合計額 (百万円)
(1) 株式	12		0
(2) 債券			
(3) その他			
合計	12		0

当連結会計年度(自 平成26年4月1日 至 平成27年3月31日)

区分	売却額 (百万円)	売却益の合計額 (百万円)	売却損の合計額 (百万円)
(1) 株式	22,684	12,094	
(2) 債券			
(3) その他			
合計	22,684	12,094	

3. 減損処理を行った有価証券

前連結会計年度(自 平成25年4月1日 至 平成26年3月31日)

該当事項はありません。

当連結会計年度(自 平成26年4月1日 至 平成27年3月31日)

減損処理額の重要性が乏しいため、記載を省略しております。

なお、下落率が30～50%の株式の減損にあつては、個別銘柄毎に、株価の回復可能性を総合的に判断して減損処理を行っております。

(デリバティブ取引関係)

ヘッジ会計が適用されているデリバティブ取引

金利関係

前連結会計年度(平成26年3月31日)

ヘッジ会計の方法	取引の種類	主なヘッジ対象	契約額等 (百万円)	契約額等の うち1年超 (百万円)	時価 (百万円)
金利スワップの 特例処理	金利スワップ取引 変動受取・固定支払	長期借入金	17,000	17,000	(注)

(注) 金利スワップの特例処理によるものは、ヘッジ対象とされている長期借入金と一体として処理されているため、その時価は、当該長期借入金の時価に含めて記載しております。

当連結会計年度(平成27年3月31日)

ヘッジ会計の方法	取引の種類	主なヘッジ対象	契約額等 (百万円)	契約額等の うち1年超 (百万円)	時価 (百万円)
金利スワップの 特例処理	金利スワップ取引 変動受取・固定支払	長期借入金	17,000	17,000	(注)

(注) 金利スワップの特例処理によるものは、ヘッジ対象とされている長期借入金と一体として処理されているため、その時価は、当該長期借入金の時価に含めて記載しております。

(ストック・オプション等関係)

1. スtock・オプションにかかる費用計上額及び科目名

	前連結会計年度	当連結会計年度
販売費及び一般管理費の その他	38百万円	36百万円

2. スtock・オプションの内容、規模及びその変動状況

(1) スtock・オプションの内容

会社名	提出会社	提出会社	提出会社
決議年月日	平成24年 6 月27日	平成25年 6 月26日	平成26年 6 月26日
付与対象者の区分及び人数	当社取締役 7 名 当社執行役員 5 名	当社取締役 7 名 当社執行役員 5 名	当社取締役 8 名 当社執行役員 5 名
株式の種類及び付与数	当社普通株式 52,000株	当社普通株式 38,400株	当社普通株式 43,500株
付与日	平成24年 8 月 3 日	平成25年 7 月11日	平成26年 7 月11日
権利確定条件	権利確定条件の定めはあ りません。	権利確定条件の定めはあ りません。	権利確定条件の定めはあ りません。
対象勤務期間	対象勤務期間の定めはあ りません。	対象勤務期間の定めはあ りません。	対象勤務期間の定めはあ りません。
権利行使期間	平成25年4月1日～ 平成35年3月31日	平成26年4月1日～ 平成36年3月31日	平成27年4月1日～ 平成37年3月31日

(2) スtock・オプションの規模及びその変動状況

当連結会計年度(平成27年3月期)において存在したストック・オプションを対象とし、ストック・オプションの  
数については、株式数に換算して記載しております。

ストック・オプションの数

会社名	提出会社	提出会社	提出会社
決議年月日	平成24年 6 月27日	平成25年 6 月26日	平成26年 6 月26日
権利確定前(株)			
前連結会計年度末			
付与			43,500
失効			
権利確定			43,500
未確定残			
権利確定後(株)			
前連結会計年度末	2,600	38,400	
権利確定			43,500
権利行使		36,400	
失効			
未行使残	2,600	2,000	43,500

## 単価情報

会社名	提出会社	提出会社	提出会社
決議年月日	平成24年 6 月27日	平成25年 6 月26日	平成26年 6 月26日
権利行使価格(円)	1	1	1
行使時平均株価(円)		874	
付与日における公正な評価単価(円)	485	1,007	844

## 3. 当連結会計年度に付与されたストック・オプションの公正な評価単価の見積方法

- (1) 使用した評価技法 ブラック・ショールズ式
- (2) 主な基礎数値及びその見積方法

株価変動性	(注) 1	35.050%
予想残存期間	(注) 2	5.7年
予想配当	(注) 3	18円 / 株
無リスク利子率	(注) 4	0.180%

- (注) 1 予想残存期間に対応する期間の株価をもとに算定しております。  
 2 権利行使期間の中間点において行使されるものと推定して見積っております。  
 3 平成26年 3 月期の配当実績によります。  
 4 予想残存期間に近似する長期国債の複利利回りの平均値です。

## 4. スtock・オプションの権利確定数の見積方法

基本的には、将来の失効数の合理的な見積りは困難であるため、実績の失効数のみ反映させる方法を採用しております。

(税効果会計関係)

1. 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

	前連結会計年度 (平成26年3月31日)	当連結会計年度 (平成27年3月31日)
(繰延税金資産)	百万円	百万円
減価償却超過額	6,628	6,339
減損損失	5,373	5,586
利息返還損失引当金	2,548	4,478
ポイント引当金	1,043	1,624
繰越欠損金	4,973	1,494
貸倒引当金否認額	2,673	1,423
固定資産の未実現損益	1,426	1,372
賞与引当金否認額	1,484	1,324
その他	5,895	4,632
繰延税金資産小計	32,047	28,275
評価性引当額	9,280	7,684
繰延税金資産合計	22,767	20,590
(繰延税金負債)		
固定資産圧縮積立金	9,183	8,737
その他有価証券評価差額金	2,207	380
その他	182	197
繰延税金負債合計	11,572	9,315
繰延税金資産の純額	11,194	11,275

(注) 前連結会計年度及び当連結会計年度における繰延税金資産の純額は、連結貸借対照表の以下の項目に含まれております。

	前連結会計年度 (平成26年3月31日)	当連結会計年度 (平成27年3月31日)
流動資産 繰延税金資産	9,122百万円	6,444百万円
固定資産 繰延税金資産	3,285	6,348
固定負債 繰延税金負債	1,214	1,516

(表示方法の変更)

前連結会計年度において、繰延税金資産の「その他」に含めて表示しておりました「ポイント引当金」は、金額の重要性が増したため、当連結会計年度より区分掲記しております。この表示方法の変更を反映させるため、前連結会計年度の注記の組替えを行っております。

この結果、前連結会計年度の繰延税金資産の「その他」に表示していた1,043百万円は、「ポイント引当金」として組替えております。

2. 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との差異の原因となった主な項目別の内訳

	前連結会計年度 (平成26年3月31日)	当連結会計年度 (平成27年3月31日)
法定実効税率	38.0%	35.6%
(調整)		
交際費等永久に損金に算入されない項目	0.4	0.4
受取配当金等永久に益金に算入されない項目	0.2	0.3
評価性引当額の増減額	2.4	4.7
住民税均等割等	0.5	0.6
税率変更に伴う期末繰延税金資産の減額修正	2.5	1.9
その他	2.0	0.4
税効果会計適用後の法人税等の負担率	40.8	33.1

3. 法人税等の税率の変更による繰延税金資産及び繰延税金負債の金額の修正

「所得税法等の一部を改正する法律」(平成27年法律第9号)及び「地方税法等の一部を改正する法律」(平成27年法律第2号)が平成27年3月31日に公布され、平成27年4月1日以後に開始する連結会計年度から法人税率等の引下げ等が行われることとなりました。

これに伴い、繰延税金資産及び繰延税金負債の計算に使用する法定実効税率は、従来の35.6%から平成27年4月1日に開始する連結会計年度に解消が見込まれる一時差異については33.1%、平成28年4月1日に開始する連結会計年度以降に解消が見込まれる一時差異については32.3%となります。

この税率変更により、繰延税金資産の金額(繰延税金負債の金額を控除した金額)は423百万円減少し、法人税等調整額が463百万円、その他有価証券評価差額金が40百万円、それぞれ増加しております。

(資産除去債務関係)

1. 資産除去債務のうち連結貸借対照表に計上しているもの

(1) 当該資産除去債務の概要

店舗等の不動産賃貸借契約に伴う原状回復義務等です。

(2) 当該資産除去債務の金額の算定方法

使用見込期間を当該契約の契約期間と見積り、割引率は0.12%から1.38%を使用して資産除去債務の金額を計算しております。

(3) 当該資産除去債務の総額の増減

	前連結会計年度 (自 平成25年4月1日 至 平成26年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成26年4月1日 至 平成27年3月31日)
	百万円	百万円
期首残高	787	549
有形固定資産の取得に伴う増加額	8	
見積りの変更による増加額(注)1	9	87
時の経過による調整額	4	2
資産除去債務の履行による減少額	190	13
見積りの変更による減少額(注)2	70	
その他増減額(は減少)		9
期末残高	549	635

(注) 1 閉鎖を予定していることにより合理的な見積りが可能となった店舗の原状回復に係る債務であります。

2 一部の資産の除去時点において必要とされる除去費用が、固定資産取得時における見積額を下回ることで明らかになったことによる減少額であります。

2. 連結貸借対照表に計上しているもの以外の資産除去債務

当社グループは、店舗等の不動産賃貸借契約に基づき、撤去時における原状回復に係る債務等を有しておりますが、普通賃貸借契約に係る賃借資産については、使用期間が明確でないことから、資産除去債務を合理的に見積もることができません。そのため、閉鎖を予定している店舗を除いて、当該債務に見合う資産除去債務を計上していません。

(賃貸等不動産関係)

当社子会社では、東京都その他の地域において、賃貸用の商業施設等(土地を含む。)を有しております。

前連結会計年度における当該賃貸等不動産に関する賃貸損益は3,851百万円(賃貸収益は売上高に、主な賃貸費用は売上原価に計上)であります。当連結会計年度における当該賃貸等不動産に関する賃貸損益は3,824百万円(賃貸収益は売上高に、主な賃貸費用は売上原価に計上)であります。

また、当該賃貸等不動産の連結貸借対照表計上額、期中増減額及び時価は以下のとおりです。

(単位：百万円)

		前連結会計年度 (自 平成25年4月1日 至 平成26年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成26年4月1日 至 平成27年3月31日)
連結貸借対照表計上額	期首残高	31,800	32,285
	期中増減額	484	81
	期末残高	32,285	32,367
期末時価		62,931	66,959

- (注) 1 連結貸借対照表計上額は、取得原価から減価償却累計額を控除した金額です。  
2 期末時価は、主として社外の不動産鑑定士による不動産鑑定評価に基づく金額(指標等を用いて調整したものを含む)によっております。

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

1. 報告セグメントの概要

当社グループの報告セグメントは、当社グループの構成単位のうち分離された財務情報が入手可能であり、取締役会が経営資源の配分の決定及び業績を評価するために、定期的に検討を行う対象となっているものです。

当社グループは、提供する商品、サービス等により「小売・店舗事業」「カード事業」「小売関連サービス事業」の3つを報告セグメントとしております。

「小売・店舗事業」は、衣料品、装飾雑貨等の仕入販売、商業施設の賃貸及び運営管理等を行っております。

「カード事業」は、クレジットカード業務、消費者ローン及び家賃保証等を行っております。「小売関連サービス事業」は、店舗内装、広告宣伝、ファッション物流受託、情報システムサービス、建物等の保守管理、不動産賃貸等を行っております。

2. 報告セグメントごとの売上高、利益又は損失、資産、その他の項目の金額の算定方法

報告されている事業セグメントの会計処理の方法は、「連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項」における記載と概ね同一です。

報告セグメントの利益は、営業利益ベースの数値です。セグメント間の内部収益及び振替高は市場実勢価格に基づいております。

3. 報告セグメントごとの売上高、利益又は損失、資産、その他の項目の金額に関する情報

前連結会計年度(自 平成25年4月1日 至 平成26年3月31日)

(単位：百万円)

	報告セグメント				調整額 (注) 1	連結財務諸表 計上額 (注) 2
	小売・店舗 事業	カード事業	小売関連 サービス事業	計		
売上高						
外部顧客への売上高	322,342	59,421	34,695	416,460		416,460
セグメント間の内部 売上高又は振替高	5,489	2,374	24,813	32,678	32,678	
計	327,832	61,795	59,509	449,138	32,678	416,460
セグメント利益	10,562	15,634	4,523	30,721	3,574	27,146
セグメント資産	242,160	371,097	65,717	678,975	14,956	664,019
その他の項目						
減価償却費	6,524	1,054	2,136	9,714	273	9,988
有形固定資産及び 無形固定資産の増加額	8,530	1,450	2,015	11,996	1,201	10,795

(注) 1 調整額は以下のとおりです。

- (1) セグメント利益の調整額は、セグメント間取引消去1,301百万円、各報告セグメントに配分していない全社費用 4,876百万円です。全社費用は、主に報告セグメントに帰属しない連結財務諸表提出会社の費用です。
  - (2) セグメント資産の調整額は、セグメント間債権の相殺消去 217,051百万円、各報告セグメントに配分していない全社資産204,635百万円などです。全社資産は主にグループ内の資金を一元管理するキャッシュマネジメントシステムに係る連結財務諸表提出会社の貸付金等です。
- 2 セグメント利益は、連結損益計算書の営業利益と調整を行っております。

当連結会計年度(自 平成26年4月1日 至 平成27年3月31日)

(単位：百万円)

	報告セグメント				調整額 (注)1	連結財務諸表 計上額 (注)2
	小売・店舗 事業	カード事業	小売関連 サービス事業	計		
売上高						
外部顧客への売上高	302,693	68,436	33,816	404,947		404,947
セグメント間の内部 売上高又は振替高	4,918	2,186	22,332	29,437	29,437	
計	307,611	70,623	56,149	434,384	29,437	404,947
セグメント利益	8,074	20,126	3,333	31,535	3,492	28,042
セグメント資産	239,592	385,466	64,944	690,003	14,376	675,627
その他の項目						
減価償却費	6,976	1,223	1,869	10,070	226	10,296
有形固定資産及び 無形固定資産の増加額	6,280	1,710	2,208	10,198	412	9,786

(注) 1 調整額は以下のとおりです。

- (1) セグメント利益の調整額は、セグメント間取引消去1,602百万円、各報告セグメントに配分していない全社費用 5,095百万円です。全社費用は、主に報告セグメントに帰属しない連結財務諸表提出会社の費用です。
  - (2) セグメント資産の調整額は、セグメント間債権の相殺消去 224,929百万円、各報告セグメントに配分していない全社資産213,560百万円などです。全社資産は主にグループ内の資金を一元管理するキャッシュマネジメントシステムに係る連結財務諸表提出会社の貸付金等です。
- 2 セグメント利益は、連結損益計算書の営業利益と調整を行っております。

## 【関連情報】

前連結会計年度(自 平成25年4月1日 至 平成26年3月31日)

## 1. 製品及びサービスごとの情報

セグメント情報に同様の情報を開示しているため、記載を省略しております。

## 2. 地域ごとの情報

## (1) 売上高

本邦の外部顧客への売上高が連結損益計算書の売上高の90%を超えるため、記載を省略しております。

## (2) 有形固定資産

本邦以外に所在している有形固定資産がないため、該当事項はありません。

## 3. 主要な顧客ごとの情報

外部顧客への売上高のうち、連結損益計算書の売上高の10%以上を占める相手先がないため、記載事項はありません。

当連結会計年度(自 平成26年4月1日 至 平成27年3月31日)

## 1. 製品及びサービスごとの情報

セグメント情報に同様の情報を開示しているため、記載を省略しております。

## 2. 地域ごとの情報

## (1) 売上高

本邦の外部顧客への売上高が連結損益計算書の売上高の90%を超えるため、記載を省略しております。

## (2) 有形固定資産

本邦以外に所在している有形固定資産がないため、該当事項はありません。

3. 主要な顧客ごとの情報

外部顧客への売上高のうち、連結損益計算書の売上高の10%以上を占める相手先がないため、記載事項はありません。

【報告セグメントごとの固定資産の減損損失に関する情報】

前連結会計年度(自 平成25年4月1日 至 平成26年3月31日)

該当事項はありません。

当連結会計年度(自 平成26年4月1日 至 平成27年3月31日)

(単位：百万円)

	報告セグメント				全社・消去	合計
	小売・店舗事業	カード事業	小売関連サービス事業	計		
減損損失	1,859			1,859		1,859

【報告セグメントごとののれんの償却額及び未償却残高に関する情報】

該当事項はありません。

【報告セグメントごとの負ののれん発生益に関する情報】

該当事項はありません。

【関連当事者情報】

連結財務諸表提出会社の連結子会社と関連当事者との取引

連結財務諸表提出会社の役員及び主要株主(個人の場合に限る)等

前連結会計年度(自 平成25年4月1日 至 平成26年3月31日)

種類	会社等の名称	所在地	資本金 (百万円)	事業の内容 又は職業	議決権等の 被所有割合 (%)	関連当事者 との関係	取引の内容	取引金額 (百万円)	科目	期末残高 (百万円)
役員及びその近親者が議決権の過半数を所有している会社等	中野(株)	東京都新宿区	10	不動産賃貸業等	直接 0.8	建物の賃借 役員の兼任	建物の賃借等	42	差入保証金 流動負債 「その他」	41 1
	青和興業(株)	東京都新宿区	10	不動産賃貸業等	直接 0.2	建物の賃借 役員の兼任	営業店舗用 建物の賃借等	44	差入保証金	191

(注) 1 上記の金額には、消費税及び地方消費税は含まれておりません。

2 取引条件及び取引条件の決定方針等

賃借料等については、近隣の家賃等を参考に一般取引と同様に決定しております。

当連結会計年度(自 平成26年4月1日 至 平成27年3月31日)

種類	会社等の名称	所在地	資本金 (百万円)	事業の内容 又は職業	議決権等の 被所有割合 (%)	関連当事者 との関係	取引の内容	取引金額 (百万円)	科目	期末残高 (百万円)
役員及びその近親者が議決権の過半数を所有している会社等	中野(株)	東京都新宿区	10	不動産賃貸業等	直接 0.9	建物の賃借 役員の兼任	建物の賃借等	42	差入保証金 流動負債 「その他」	41 1
	青和興業(株)	東京都新宿区	10	不動産賃貸業等	直接 0.5	建物の賃借 役員の兼任	営業店舗用 建物の賃借等	44	差入保証金	191

(注) 1 上記の金額には、消費税及び地方消費税は含まれておりません。

2 取引条件及び取引条件の決定方針等

賃借料等については、近隣の家賃等を参考に一般取引と同様に決定しております。

## (1株当たり情報)

	前連結会計年度 (自 平成25年4月1日 至 平成26年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成26年4月1日 至 平成27年3月31日)
1株当たり純資産額	1,152円28銭	1,166円20銭
1株当たり当期純利益金額	56円29銭	58円87銭
潜在株式調整後 1株当たり当期純利益金額	56円29銭	58円86銭

(注) 1株当たり当期純利益金額及び潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額の算定上の基礎は、次のとおりです。

	前連結会計年度 (自 平成25年4月1日 至 平成26年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成26年4月1日 至 平成27年3月31日)
1株当たり当期純利益金額		
当期純利益(百万円)	15,409	16,036
普通株主に帰属しない金額(百万円)		
普通株式に係る当期純利益(百万円)	15,409	16,036
普通株式の期中平均株式数(千株)	273,760	272,430
潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額		
当期純利益調整額(百万円)		
普通株式増加数(千株)	2	48
(うち、新株予約権(千株))	(2)	(48)
希薄化効果を有しないため、潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額の算定に含めなかった潜在株式の概要	平成25年6月26日の取締役会決議に基づく新株予約権(普通株式 38,400株)	

## (重要な後発事象)

## (自己株式の取得)

当社は、平成27年5月14日開催の取締役会において、会社法第165条第3項の規定により読み替えて適用される同法第156条の規定に基づき、自己株式取得に係る事項について決議いたしました。

## 1. 自己株式の取得を行う理由

当社グループでは、平成28年度を最終年度とする3年間の中期経営計画において、成長戦略と財務戦略の推進による企業価値向上をめざしております。財務戦略においては、3年間で創出されるキャッシュ・フローを有効活用し、成長投資と株主還元を強化いたします。その一環として、自己株式の取得を中期経営計画期間内に総額500億円程度実施し、ROE目標6%以上の早期達成とさらなる向上、ならびに株主利益の増大をめざしてまいります。以上の考え方のもと、平成26年度に実施しました150億円の自己株式の取得に引き続き、以下の内容について決議いたしました。

## 2. 自己株式の取得に係る事項の内容

- (1) 取得対象株式の種類 普通株式
- (2) 取得し得る株式の総数 1,700万株を上限とする  
(自己株式を除く発行済株式総数に対する割合 6.46%)
- (3) 株式の取得価額の総額 200億円を上限とする
- (4) 株式の取得期間 平成27年5月15日より平成27年8月31日まで

## 【連結附属明細表】

## 【社債明細表】

会社名	銘柄	発行年月日	当期首残高 (百万円)	当期末残高 (百万円)	利率(%)	担保	償還期限
株丸井グループ	「第13回」無担保社債	平成22年 3月30日	10,000	10,000	1.51	なし	平成29年 3月29日
	「第16回」無担保社債	平成22年 12月8日	12,000	12,000 (12,000)	1.01	〃	平成27年 12月8日
	「第17回」無担保社債	平成23年 12月8日	20,000		0.80	〃	平成26年 12月8日
	「第18回」無担保社債	平成24年 3月5日	10,000	10,000	0.97	〃	平成29年 3月3日
	「第19回」無担保社債	平成24年 5月30日	5,000	5,000 (5,000)	0.58	〃	平成27年 5月29日
	「第20回」無担保社債	平成24年 5月30日	10,000	10,000	0.79	〃	平成29年 5月30日
	「第21回」無担保社債	平成24年 11月26日	10,000	10,000	0.57	〃	平成29年 11月24日
	「第22回」無担保社債	平成24年 11月26日	5,000	5,000	0.85	〃	平成31年 11月26日
	「第23回」無担保社債	平成25年 8月15日	10,000	10,000	0.342	〃	平成28年 8月15日
	「第24回」無担保社債	平成25年 8月15日	10,000	10,000	0.582	〃	平成30年 8月15日
	「第25回」無担保社債	平成26年 6月4日		10,000	0.344	〃	平成31年 6月4日
	「第26回」無担保社債	平成26年 6月4日		10,000	0.562	〃	平成33年 6月4日
合計			102,000	102,000 (17,000)			

(注) 1 当期末残高の(内書)は1年内償還予定額です。

2 連結決算日後5年内における1年ごとの償還予定額は次のとおりです。

1年以内 (百万円)	1年超2年以内 (百万円)	2年超3年以内 (百万円)	3年超4年以内 (百万円)	4年超5年以内 (百万円)
17,000	30,000	20,000	10,000	15,000

【借入金等明細表】

区分	当期末残高 (百万円)	当期末残高 (百万円)	平均利率 (%)	返済期限
短期借入金	38,324	39,339	0.42	
1年以内に返済予定の長期借入金	33,000	17,500	0.88	
1年以内に返済予定のリース債務	226	178	0.85	
長期借入金(1年以内に返済予定のものを除く。)	79,500	109,000	0.50	平成28年9月～ 平成39年3月
リース債務(1年以内に返済予定のものを除く。)	2,047	1,869		平成28年9月～ 平成40年9月
その他有利子負債				
コマーシャル・ペーパー (1年以内返済予定)	12,000	10,000	0.10	平成27年4月
預り金	139	136	0.50	
合計	165,238	178,023		

- (注) 1 平均利率については、借入金等の期末残高に対する加重平均利率を記載しております。  
2 リース債務の平均利率は、リース料総額に含まれる利息相当額を控除する前の金額で連結貸借対照表に計上しているリース債務及びリース料総額に含まれる利息相当額を定額法により各連結会計年度に配分しているリース債務については記載しておりません。  
3 長期借入金、リース債務及びその他有利子負債(1年以内に返済予定のものを除く。)の連結決算日後5年内における1年ごとの返済予定額は次のとおりです。

区分	1年超2年以内 (百万円)	2年超3年以内 (百万円)	3年超4年以内 (百万円)	4年超5年以内 (百万円)
長期借入金	15,000	10,000	14,000	15,000
リース債務	149	149	149	149
その他有利子負債				

【資産除去債務明細表】

「資産除去債務関係」注記において記載しておりますので、省略しております。

(2) 【その他】

当連結会計年度における四半期情報等

(累計期間)	第1四半期	第2四半期	第3四半期	当連結会計年度
売上高 (百万円)	95,180	193,687	301,437	404,947
税金等調整前四半期(当期)純利益金額 (百万円)	4,361	9,668	14,006	24,001
四半期(当期)純利益金額 (百万円)	2,674	5,891	9,129	16,036
1株当たり四半期(当期)純利益金額 (円)	9.77	21.52	33.34	58.87

(会計期間)	第1四半期	第2四半期	第3四半期	第4四半期
1株当たり四半期純利益金額 (円)	9.77	11.75	11.83	25.74

## 2 【財務諸表等】

## (1) 【財務諸表】

## 【貸借対照表】

(単位：百万円)

	前事業年度 (平成26年 3月31日)	当事業年度 (平成27年 3月31日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	20,097	20,281
繰延税金資産	141	241
関係会社短期貸付金	1 149,086	1 157,990
その他	1 1,404	1 683
貸倒引当金	-	24
流動資産合計	170,730	179,172
固定資産		
有形固定資産		
建物	18	17
構築物	2	2
車両運搬具	7	3
工具、器具及び備品	1,377	1,376
有形固定資産合計	1,405	1,399
無形固定資産	0	9
投資その他の資産		
投資有価証券	22,731	24,075
関係会社株式	377,746	377,746
関係会社出資金	132	132
繰延税金資産	7,150	7,266
その他	321	339
投資その他の資産合計	408,081	409,559
固定資産合計	409,487	410,968
資産合計	580,218	590,140

(単位：百万円)

	前事業年度 (平成26年3月31日)	当事業年度 (平成27年3月31日)
<b>負債の部</b>		
流動負債		
短期借入金	71,200	56,700
1年内償還予定の社債	20,000	17,000
関係会社短期借入金	1 39,104	1 43,467
コマーシャル・ペーパー	12,000	10,000
未払金	1 165	1 280
未払費用	1 369	1 389
未払法人税等	3	793
預り金	216	216
賞与引当金	203	198
その他	346	373
流動負債合計	143,610	129,418
固定負債		
社債	82,000	85,000
長期借入金	79,500	109,000
その他	67	67
固定負債合計	161,567	194,067
負債合計	305,177	323,485
純資産の部		
株主資本		
資本金	35,920	35,920
資本剰余金		
資本準備金	91,307	91,307
資本剰余金合計	91,307	91,307
利益剰余金		
利益準備金	8,980	8,980
その他利益剰余金		
別途積立金	135,600	135,600
繰越利益剰余金	51,905	13,101
利益剰余金合計	196,485	157,681
自己株式	53,832	19,290
株主資本合計	269,881	265,619
評価・換算差額等		
その他有価証券評価差額金	5,120	996
評価・換算差額等合計	5,120	996
新株予約権	39	39
純資産合計	275,041	266,655
負債純資産合計	580,218	590,140

【損益計算書】

(単位：百万円)

	前事業年度 (自 平成25年 4月 1日 至 平成26年 3月31日)	当事業年度 (自 平成26年 4月 1日 至 平成27年 3月31日)
営業収益	1 9,072	1 12,834
営業費用	1, 2 4,248	1, 2 4,437
営業利益	4,824	8,397
営業外収益		
受取利息	1 1,798	1 1,753
受取配当金	410	440
その他	1 20	1 23
営業外収益合計	2,229	2,217
営業外費用		
支払利息	1 1,875	1 1,890
その他	218	1 346
営業外費用合計	2,093	2,237
経常利益	4,959	8,377
特別利益		
投資有価証券売却益	-	10,816
特別利益合計	-	10,816
特別損失		
関係会社出資金評価損	76	-
その他	0	3
特別損失合計	77	3
税引前当期純利益	4,882	19,190
法人税、住民税及び事業税	13	2,235
法人税等調整額	9	1,324
法人税等合計	22	3,559
当期純利益	4,860	15,631

## 【株主資本等変動計算書】

前事業年度(自 平成25年4月1日 至 平成26年3月31日)

(単位：百万円)

	株主資本							
	資本金	資本剰余金			利益剰余金			
		資本準備金	その他 資本剰余金	資本剰余金 合計	利益準備金	その他利益剰余金		利益剰余金 合計
					別途積立金	繰越利益 剰余金		
当期首残高	35,920	91,307	-	91,307	8,980	135,600	51,733	196,313
当期変動額								
剰余金の配当							2,189	2,189
剰余金の配当 (中間配当)							2,463	2,463
当期純利益							4,860	4,860
自己株式の取得								
自己株式の処分			35	35				
自己株式処分差損の 振替			35	35			35	35
株主資本以外の項目 の当期変動額(純額)								
当期変動額合計	-	-	-	-	-	-	171	171
当期末残高	35,920	91,307	-	91,307	8,980	135,600	51,905	196,485

	株主資本		評価・換算差額等		新株予約権	純資産合計
	自己株式	株主資本 合計	その他 有価証券 評価差額金	評価・換算 差額等合計		
当期首残高	53,889	269,652	4,254	4,254	25	273,932
当期変動額						
剰余金の配当		2,189				2,189
剰余金の配当 (中間配当)		2,463				2,463
当期純利益		4,860				4,860
自己株式の取得	2	2				2
自己株式の処分	59	24				24
自己株式処分差損の 振替		-				-
株主資本以外の項目 の当期変動額(純額)			865	865	14	880
当期変動額合計	56	228	865	865	14	1,109
当期末残高	53,832	269,881	5,120	5,120	39	275,041

当事業年度(自 平成26年 4月 1日 至 平成27年 3月31日)

(単位：百万円)

	株主資本							
	資本金	資本剰余金			利益剰余金			
		資本準備金	その他 資本剰余金	資本剰余金 合計	利益準備金	その他利益剰余金		利益剰余金 合計
					別途積立金	繰越利益 剰余金		
当期首残高	35,920	91,307	-	91,307	8,980	135,600	51,905	196,485
当期変動額								
剰余金の配当							2,463	2,463
剰余金の配当 (中間配当)							2,464	2,464
当期純利益							15,631	15,631
自己株式の取得								
自己株式の処分			6	6				
自己株式の消却			49,500	49,500				
利益剰余金から 資本剰余金への振替			49,507	49,507			49,507	49,507
株主資本以外の項目 の当期変動額(純額)								
当期変動額合計	-	-	-	-	-	-	38,803	38,803
当期末残高	35,920	91,307	-	91,307	8,980	135,600	13,101	157,681

	株主資本		評価・換算差額等		新株予約権	純資産合計
	自己株式	株主資本 合計	その他 有価証券 評価差額金	評価・換算 差額等合計		
当期首残高	53,832	269,881	5,120	5,120	39	275,041
当期変動額						
剰余金の配当		2,463				2,463
剰余金の配当 (中間配当)		2,464				2,464
当期純利益		15,631				15,631
自己株式の取得	15,002	15,002				15,002
自己株式の処分	43	36				36
自己株式の消却	49,500	-				-
利益剰余金から 資本剰余金への振替		-				-
株主資本以外の項目 の当期変動額(純額)			4,123	4,123	0	4,123
当期変動額合計	34,541	4,261	4,123	4,123	0	8,385
当期末残高	19,290	265,619	996	996	39	266,655

【注記事項】

(重要な会計方針)

1. 資産の評価基準及び評価方法

有価証券

子会社株式及び関連会社株式については移動平均法による原価法、その他有価証券のうち時価のあるものについては期末日の市場価格等に基づく時価法（評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定）、時価のないものについては移動平均法による原価法によっております。

2. 固定資産の減価償却の方法

(1) 有形固定資産

定額法を採用しております。

(2) 無形固定資産

定額法を採用しております。ただし、自社利用のソフトウェアについては社内における利用可能期間(5年以内)に基づく定額法によっております。

3. 引当金の計上基準

(1) 貸倒引当金

貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を検討し、回収不能見込額を計上しております。

(2) 賞与引当金

支給見込額のうち当事業年度負担額を計上しております。

4. その他財務諸表の作成のための基本となる重要な事項

消費税及び地方消費税の会計処理は、税抜方式によっております。

(表示方法の変更)

(貸借対照表)

前事業年度において、流動負債の「その他」に含めて表示しておりました「未払法人税等」は、金額的重要性が増したため、当事業年度より区分掲記しております。この表示方法の変更を反映させるため、前事業年度の財務諸表の組替えを行っております。

この結果、前事業年度の流動負債の「その他」に表示していた3百万円は、「未払法人税等」として組替えております。

(貸借対照表関係)

1 関係会社に対する金銭債権及び金銭債務は、次のとおりです。

	前事業年度 (平成26年3月31日)	当事業年度 (平成27年3月31日)
	百万円	百万円
短期金銭債権	149,203	158,083
短期金銭債務	39,279	43,696

2 偶発債務

連結子会社である(株)エゴスカードの取引先への未精算金に対して、次のとおり保証を行っております。

	前事業年度 (平成26年3月31日)	当事業年度 (平成27年3月31日)
	百万円	百万円
	10,716	12,538

## (損益計算書関係)

1 関係会社との取引高は、次のとおりです。

	前事業年度	当事業年度
	(自 平成25年4月1日 至 平成26年3月31日)	(自 平成26年4月1日 至 平成27年3月31日)
	百万円	百万円
営業取引による取引高		
営業収益	9,072	12,833
営業費用	929	767
営業取引以外の取引高	1,897	1,873

2 営業費用のうち主要な費目及び金額は、次のとおりです。

	前事業年度	当事業年度
	(自 平成25年4月1日 至 平成26年3月31日)	(自 平成26年4月1日 至 平成27年3月31日)
	百万円	百万円
給料及び手当	1,641	1,676
賞与引当金繰入額	203	198
業務委託料	458	457
減価償却費	9	10

## (有価証券関係)

子会社株式及び関連会社株式は、市場価値がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから、子会社株式及び関連会社株式の時価を記載しておりません。

なお、時価を把握することが極めて困難と認められる子会社株式及び関連会社株式の貸借対照表計上額は次のとおりです。

(単位：百万円)

区分	前事業年度 (平成26年3月31日)	当事業年度 (平成27年3月31日)
子会社株式	377,597	377,597
関連会社株式	148	148
計	377,746	377,746

## (税効果会計関係)

1 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

	前事業年度	当事業年度
	(平成26年3月31日)	(平成27年3月31日)
	百万円	百万円
(繰延税金資産)		
組織再編に伴う関係会社株式評価差額	8,421	7,640
繰越欠損金	682	
その他	4,178	3,009
繰延税金資産小計	13,281	10,649
評価性引当額	4,065	2,757
繰延税金資産合計	9,216	7,892
(繰延税金負債)		
その他有価証券評価差額金	1,925	385
繰延税金負債合計	1,925	385
繰延税金資産の純額	7,291	7,507

2. 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との差異の原因となった主な項目別の内訳

	前事業年度 (平成26年3月31日)	当事業年度 (平成27年3月31日)
法定実効税率	38.0%	35.6%
(調整)		
交際費等永久に損金に算入されない項目	1.0	0.3
受取配当金等永久に益金に算入されない項目	39.7	16.2
評価性引当額の増減額		5.4
税率変更に伴う期末繰延税金資産の減額修正		4.2
その他	1.2	0.0
税効果会計適用後の法人税等の負担率	0.5	18.5

3. 法人税等の税率の変更による繰延税金資産及び繰延税金負債の金額の修正

「所得税法等の一部を改正する法律」(平成27年法律第9号)及び「地方税法等の一部を改正する法律」(平成27年法律第2号)が平成27年3月31日に公布され、平成27年4月1日以後に開始する事業年度から法人税率等の引下げ等が行われることとなりました。

これに伴い、繰延税金資産及び繰延税金負債の計算に使用する法定実効税率は、従来の35.6%から平成27年4月1日に開始する事業年度に解消が見込まれる一時差異については33.1%、平成28年4月1日に開始する事業年度以降に解消が見込まれる一時差異については32.3%となります。

この税率変更により、繰延税金資産の金額(繰延税金負債の金額を控除した金額)は760百万円減少し、法人税等調整額が800百万円、その他有価証券評価差額金が40百万円、それぞれ増加しております。

(重要な後発事象)

「第5 経理の状況 1 連結財務諸表等 注記事項(重要な後発事象)」に記載しているため、省略しております。

【附属明細表】

【有形固定資産等明細表】

(単位:百万円)

区分	資産の種類	当期首残高	当期増加額	当期減少額	当期償却額	当期末残高	減価償却累計額
有形固定資産	建物	119			1	119	102
	構築物	21			0	21	19
	車両運搬具	34			3	34	31
	工具、器具及び備品	2,024	3	7	4	2,020	643
	計	2,200	3	7	9	2,196	796
無形固定資産	その他	74	9		0	83	74
	計	74	9		0	83	74

(注) 当期首残高及び当期末残高は、取得価額により記載しております。

## 【引当金明細表】

(単位：百万円)

科目	当期首残高	当期増加額	当期減少額	当期末残高
貸倒引当金		24		24
賞与引当金	203	198	203	198

## (2) 【主な資産及び負債の内容】

連結財務諸表を作成しているため、記載を省略しております。

## (3) 【その他】

該当事項はありません。

## 第6 【提出会社の株式事務の概要】

事業年度	4月1日から3月31日まで																											
定時株主総会	6月中																											
基準日	3月31日																											
剰余金の配当の基準日	9月30日 3月31日																											
1単元の株式数	100株																											
単元未満株式の買取・売渡																												
取扱場所	(特別口座) 東京都千代田区丸の内一丁目4番5号 三菱UFJ信託銀行株式会社 証券代行部																											
株主名簿管理人	(特別口座) 東京都千代田区丸の内一丁目4番5号 三菱UFJ信託銀行株式会社																											
取次所																												
買取手数料・ 売渡手数料	無料																											
公告掲載方法	当会社の公告は電子公告の方法により行います。 但し、やむを得ない事由により電子公告をすることができない場合は、東京都において発行する日本経済新聞に掲載して行います。 なお、電子公告は当社ホームページに掲載しております。 (ホームページアドレス <a href="http://www.0101maruigroup.co.jp/ir/settlement.html">http://www.0101maruigroup.co.jp/ir/settlement.html</a> )																											
株主に対する特典	<p>毎年3月31日(当社期末)および毎年9月30日(中間期末)最終の株主名簿に記載または記録された100株(1単元)以上保有する株主様に対し、それぞれ6月下旬および12月上旬に、「株主様ご優待カード」を送付いたします。(年2回)</p> <p>1 有効期限 6月下旬送付の株主様ご優待カード 翌年1月31日 12月上旬送付の株主様ご優待カード 翌年7月31日</p> <p>2 ご優待の内容 マルイの各店舗・専門店・アウトレットおよび通販でのお買物をご利用限度額の範囲内で10%割引いたします。</p> <p>・ご利用方法 現金およびエポスカード、赤いカードによるお買物に適用いたします。 *一部割引対象外商品(食品、レストラン他)もございます。また、他の優待割引等との併用はできません。</p> <p>・ご利用限度額 「株主様ご優待カード」の有効期限までのお買物のご利用限度額(10%割引が適用されるお買物の限度額)をご所有株数に応じて、次のとおり設定させていただきます。</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th>ご所有株数</th> <th>お買物のご利用限度額 (税込・割引前)</th> <th>割引限度額</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>100株以上</td> <td>300株未満</td> <td>10万円</td> <td>1万円</td> </tr> <tr> <td>300株以上</td> <td>500株未満</td> <td>20万円</td> <td>2万円</td> </tr> <tr> <td>500株以上</td> <td>1,000株未満</td> <td>30万円</td> <td>3万円</td> </tr> <tr> <td>1,000株以上</td> <td>5,000株未満</td> <td>50万円</td> <td>5万円</td> </tr> <tr> <td>5,000株以上</td> <td>10,000株未満</td> <td>100万円</td> <td>10万円</td> </tr> <tr> <td>10,000株以上</td> <td></td> <td>150万円</td> <td>15万円</td> </tr> </tbody> </table>	ご所有株数	お買物のご利用限度額 (税込・割引前)	割引限度額	100株以上	300株未満	10万円	1万円	300株以上	500株未満	20万円	2万円	500株以上	1,000株未満	30万円	3万円	1,000株以上	5,000株未満	50万円	5万円	5,000株以上	10,000株未満	100万円	10万円	10,000株以上		150万円	15万円
ご所有株数	お買物のご利用限度額 (税込・割引前)	割引限度額																										
100株以上	300株未満	10万円	1万円																									
300株以上	500株未満	20万円	2万円																									
500株以上	1,000株未満	30万円	3万円																									
1,000株以上	5,000株未満	50万円	5万円																									
5,000株以上	10,000株未満	100万円	10万円																									
10,000株以上		150万円	15万円																									

(注) 当社定款の定めにより、当社の株主は、その有する単元未満株式について、次に掲げる権利以外の権利を行使することができない。

- (1) 会社法第189条第2項各号に掲げる権利
- (2) 会社法第166条第1項の規定による請求をする権利
- (3) 株主の有する株式数に応じて募集株式の割当て及び募集新株予約権の割当てを受ける権利
- (4) 株主の有する単元未満株式の数と併せて単元株式数となる数の株式を売渡すことを請求する権利

## 第7 【提出会社の参考情報】

### 1 【提出会社の親会社等の情報】

当社は、金融商品取引法第24条の7第1項に規定する親会社等はありません。

### 2 【その他の参考情報】

当事業年度の開始日から有価証券報告書提出日までの間に、次の書類を提出しております。

#### (1) 有価証券報告書及びその添付書類並びに確認書

事業年度(第78期)(自 平成25年4月1日 至 平成26年3月31日)平成26年6月26日関東財務局長に提出

#### (2) 内部統制報告書及びその添付書類

平成26年6月26日関東財務局長に提出

#### (3) 四半期報告書及び確認書

第79期第1四半期(自 平成26年4月1日 至 平成26年6月30日)平成26年7月31日関東財務局長に提出

第79期第2四半期(自 平成26年7月1日 至 平成26年9月30日)平成26年11月6日関東財務局長に提出

第79期第3四半期(自 平成26年10月1日 至 平成26年12月31日)平成27年2月10日関東財務局長に提出

#### (4) 臨時報告書

企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第9号の2(株主総会における議決権行使の結果)の規定に基づ  
く臨時報告書

平成26年6月27日関東財務局長に提出

#### (5) 有価証券報告書の訂正報告書及び確認書

事業年度(第78期)(自 平成25年4月1日 至 平成26年3月31日)平成26年7月3日関東財務局長に提出

#### (6) 自己株券買付状況報告書

平成27年3月13日関東財務局長に提出

平成27年4月10日関東財務局長に提出

平成27年5月15日関東財務局長に提出

平成27年6月15日関東財務局長に提出

#### (7) 発行登録追補書類及びその添付資料(社債)

平成27年5月28日関東財務局長に提出

#### (8) 訂正発行登録書(社債)

平成26年6月27日関東財務局長に提出

平成26年7月3日関東財務局長に提出

平成26年7月31日関東財務局長に提出

平成26年11月6日関東財務局長に提出

平成27年2月10日関東財務局長に提出

## 第二部 【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

## 独立監査人の監査報告書及び内部統制監査報告書

平成27年 6月25日

株式会社丸井グループ  
取締役会 御中

有限責任 あずさ監査法人

指定有限責任社員  
業務執行社員 公認会計士 佐 野 裕

指定有限責任社員  
業務執行社員 公認会計士 富 永 淳 浩

### < 財務諸表監査 >

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている株式会社丸井グループの平成26年4月1日から平成27年3月31日までの連結会計年度の連結財務諸表、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結包括利益計算書、連結株主資本等変動計算書、連結キャッシュ・フロー計算書、連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項、その他の注記及び連結附属明細表について監査を行った。

### 連結財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して連結財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない連結財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

### 監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から連結財務諸表に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に連結財務諸表に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、連結財務諸表の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による連結財務諸表の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、連結財務諸表の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての連結財務諸表の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

### 監査意見

当監査法人は、上記の連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、株式会社丸井グループ及び連結子会社の平成27年3月31日現在の財政状態並びに同日をもって終了する連結会計年度の経営成績及びキャッシュ・フローの状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

#### < 内部統制監査 >

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第2項の規定に基づく監査証明を行うため、株式会社丸井グループの平成27年3月31日現在の内部統制報告書について監査を行った。

#### 内部統制報告書に対する経営者の責任

経営者の責任は、財務報告に係る内部統制を整備及び運用し、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠して内部統制報告書を作成し適正に表示することにある。

なお、財務報告に係る内部統制により財務報告の虚偽の記載を完全には防止又は発見することができない可能性がある。

#### 監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した内部統制監査に基づいて、独立の立場から内部統制報告書に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の監査の基準に準拠して内部統制監査を行った。財務報告に係る内部統制の監査の基準は、当監査法人に内部統制報告書に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき内部統制監査を実施することを求めている。

内部統制監査においては、内部統制報告書における財務報告に係る内部統制の評価結果について監査証拠を入手するための手続が実施される。内部統制監査の監査手続は、当監査法人の判断により、財務報告の信頼性に及ぼす影響の重要性に基づいて選択及び適用される。また、内部統制監査には、財務報告に係る内部統制の評価範囲、評価手続及び評価結果について経営者が行った記載を含め、全体としての内部統制報告書の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

#### 監査意見

当監査法人は、株式会社丸井グループが平成27年3月31日現在の財務報告に係る内部統制は有効であると表示した上記の内部統制報告書が、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠して、財務報告に係る内部統制の評価結果について、すべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

#### 利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

---

(注) 1. 上記は監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社(有価証券報告書提出会社)が別途保管しております。

2. X B R L データは監査の対象には含まれていません。

## 独立監査人の監査報告書

平成27年 6月25日

株式会社丸井グループ  
取締役会 御中

有限責任 あずさ監査法人

指定有限責任社員  
業務執行社員 公認会計士 佐 野 裕

指定有限責任社員  
業務執行社員 公認会計士 富 永 淳 浩

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている株式会社丸井グループの平成26年4月1日から平成27年3月31日までの第79期事業年度の財務諸表、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書、重要な会計方針、その他の注記及び附属明細表について監査を行った。

### 財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

### 監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から財務諸表に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に財務諸表に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、財務諸表の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による財務諸表の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、財務諸表の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての財務諸表の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

### 監査意見

当監査法人は、上記の財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、株式会社丸井グループの平成27年3月31日現在の財政状態及び同日をもって終了する事業年度の経営成績をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

### 利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

- (注) 1. 上記は監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社(有価証券報告書提出会社)が別途保管しております。  
2. X B R L データは監査の対象には含まれていません。